

表13-4-c 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名		かんがい排水事業	予算科目	かんがい排水事業費補助													
事業の主な目的		農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行う。															
評価担当部局		農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局										
都道府県		青森県	秋田県	茨城県	栃木県	千葉県	新潟県										
地区名		大放水	平鹿平野（二期）	中野東2期	西前原	両総茂原南	阿賀野川右岸（1期） 湯川（1期）										
受益面積（ha）		589	509	113	222	687	2,175										
主要工事の内容		農業用排水路 5.0km	農業用水路 8.4km	農業用排水路 2.2km	農業用排水路 1.0km	農業用水路 8.7km	農業用排水路 2.3km 農業用排水路 1.0km										
総事業費（百万円）		1,188	1,827（3,602）	868（1,348）	2,940	2,037	1,680（5,319） 630（3,591）										
チェックリストによる評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果										
必須事項	1																
	2																
	3																
	4																
	5																
	6																
優先配慮事項		評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価										
大項目	中項目	小項目	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果										
効率性	事業の経済性・効率性	1項目	B	2項目	A	1項目	B										
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	288.9 千円/ha・年	A	655.0 千円/ha・年	A	740.6 千円/ha・年	A	61.0 千円/ha・年	B	554.9 千円/ha・年	A	176.2 千円/ha・年	A	338.1 千円/ha・年	A	
		野菜・果樹の産地形成	10.9 %	B	1.7 %	B	-	-	-	-	-	-	-	4.8 %	B	-	-
		農業水利施設の保全・管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	機能保全 計画の作成
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	13.6 %	B	12.4 %	B	6.9 %	A	9.3 %	A	3.9 %	B	15.1 %	A	9.2 %	B	
		農地の確保・有効利用	0.0 %	-	2.0 %	B	5.3 %	B	28.0 %	A	0.0 %	-	17.1 %	B	0.0 %	-	
	農村の振興	地域経済への波及効果	0.0 千円/ha・年	-	1,107.8 千円/ha・年	A	2,834.9 千円/ha・年	A	0.0 千円/ha・年	-	0.0 千円/ha・年	-	402.8 千円/ha・年	A	0.0 千円/ha・年	-	
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	2.0 千円/ha・年	B	-	-	-	-	-	-	554.7 千円/ha・年	A	-	-	
	事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a b b	A	a a a b	A	a a a b	A	a a a c	A	a a c c	B	a a a a	A	a a a b	A
			景観	a a -	A	a a -	A	a a a b	A	a a a c	A	a a c c	B	a a -	A	a a -	A
関係計画との連携		a c	B	a a	A	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a b	B	a a	A
関係機関との協議		-	-	- a	A	- a	A	a a	A	- a	A	a a	A	a a	A	- a	A
地元合意		b b	B	a b	B	a a	A	b b	B	b b	B	a b	B	- b	B		
事業推進体制		a a	A	a c	B	a c	B	b b	B	a c	B	b a	B	a a	A		
維持管理体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A		
営農支援体制		設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A		
緊急性		1項目	B	2項目	A	1項目	B	1項目	B	2項目	A	2項目	A	1項目	B		
総費用総便益比		1.20	1.23	1.03	1.84	1.05	1.86	1.34									
総費用（現在価値） （百万円）	当該事業による費用	988	3,602	1,376	2,345	1,723	3,600	2,498									
	その他費用	2,217	155,548	-	954	5,523	4,359	9,933									
評価期間（年）		46	43	31	47	47	52	52									
総便益額（現在価値）（百万円）		3,870	196,558	1,429	3,727	7,649	14,837	16,677									
年効果額（便益比）（百万円）		作物生産効果 118 営農経費節減効果 64 災害防止効果 15 その他 -12	作物生産効果 1,215 営農経費節減効果 4,074 更新効果 4,065 その他 1,196	作物生産効果 80 営農経費節減効果 3 その他 1	作物生産効果 16 維持管理費節減効果 -3 災害防止効果 246	作物生産効果 429 維持管理費節減効果 -28 営農経費節減効果 -20	作物生産効果 104 災害防止効果 161 景観・環境保全効果 498 その他 53	作物生産効果 165 営農経費節減効果 572 災害防止効果 27 その他 -2									
特記事項		かんがい排水事業（一般）	かんがい排水事業（一般）	かんがい排水事業（一般）	かんがい排水事業（一般）	かんがい排水事業（一般）	県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業	基幹水利施設ストックマネジメント事業									

事業名	かんがい排水事業	予算科目	かんがい排水事業費補助
事業の主な目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行う。		

評価担当部局		農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局				
都道府県		石川県	石川県	福井県	福井県	福井県	福井県	福井県	三重県	三重県	三重県	滋賀県	滋賀県				
地区名		大慶寺用水	中村用水第2三期	河合春近用水西	沖田用水	西江・中江2期	西江・中江2期	宮川1工区	宮川1工区	宮川1工区	宮川1工区	安曇川左岸	安曇川左岸				
受益面積 (ha)		482	431	483	322	725	725	449	449	449	449	399	399				
主要工事の内容		農業用排水路2.0km	農業用排水路0.9km	農業用排水路7.3km	農業用排水路4.2km	農業用排水路3.9km	農業用排水路3.9km	農業用排水路15.3km	農業用排水路15.3km	農業用排水路15.3km	農業用排水路15.3km	農業用排水路1.3km	農業用排水路1.3km				
総事業費 (百万円)		584(2,174)	526(7,770)	3,723	1,890	2,436(4,956)	2,436(4,956)	2,520	2,520	2,520	2,520	1,073	1,073				
チェックリストによる評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果				
必須事項	1																
	2																
	3																
	4																
	5																
	6																
優先配慮事項		評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価				
大項目	中項目	小項目															
効率性	事業の経済性・効率性	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A				
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	299.8 千円/ha・年	A	505.0 千円/ha・年	A	119.3 千円/ha・年	A	1,290.8 千円/ha・年	A	44.1 千円/ha・年	B	400.8 千円/ha・年	A	433.7 千円/ha・年	A	
		野菜・果樹の産地形成	0.4 %	B	0.8 %	B	-	-	-	-	0.1 %	B	-	-	0.9 %	B	
		農業水利施設の保全・管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	4.0 %	A	4.0 %	A	2.5 %	A	2.5 %	A	2.8 %	A	3.7 %	A	5.3 %	A	
		農地の確保・有効利用	0.0 %	-	0.0 %	-	0.0 %	-	0.0 %	-	0.0 %	-	0.0 %	-	0.0 %	-	
	農村の振興	地域経済への波及効果	0.0 千円/ha・年	-	0.0 千円/ha・年	-	0.0 千円/ha・年	-	127.9 千円/ha・年	B	0.0 千円/ha・年	-	338.8 千円/ha・年	A	0.0 千円/ha・年	-	
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用(快適性の向上)	0.5 千円/ha・年	B	-	-	1.9 千円/ha・年	B	1.0 千円/ha・年	B	-	-	-	-	-	-	
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	14.6 千円/ha・年	A	22.3 千円/ha・年	A	-	-	170.9 千円/ha・年	A	-	-	
	事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a b b	B	a b b	B	a a b	A	a a b	A	a a a	A	a a b	A	a a -	A
			景観	a b b	B	a b b	B	a a b	A	a a b	A	a a a	A	a b a	A	a a -	A
関係計画との連携		a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a a	A	a a	A		
関係機関との協議		b -	B	- -	-	-	-	-	-	-	-	b a	B	a a	A		
地元合意		a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a a	A	a a	A	b b	B		
事業推進体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	B		
維持管理体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A		
営農支援体制		設置済	A	設置済	A	設置予定	B	設置予定	B	設置済	A	設置済	A	設置済	A		
緊急性		1項目	B	1項目	B	3項目	A	3項目	A	3項目	A	3項目	A	3項目	A	1項目	B
総費用総便益比			1.05	1.07	1.03	1.36	1.04	1.09	1.10								
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用	1,452	7,770	3,723	1,890	4,956	2,032	889									
	その他費用	1,742	2,541	4,800	5,741	11,535	5,268	2,388									
評価期間(年)		61	32	35	30	37	47	46									
総便益額(現在価値)(百万円)		3,382	11,062	8,783	10,448	17,261	7,962	3,614									
年効果額(便益比)(百万円)	作物生産効果	173	維持管理費節減効果	70	70	29	29	367	367	102	102	228	228	187			
	営農経費節減効果	-18	更新効果	303	303	29	29	37	37	16	16	129	129	-8			
	維持管理費節減効果	-6	災害防止効果	445	445	413	413	201	201	826	826	77	77	-6			
	その他	1	その他	12	12	22	22	34	34	12	12	-45	-45				
特記事項		かんがい排水事業(一般)	かんがい排水事業(一般)	新農業水利システム保全整備事業	新農業水利システム保全整備事業	新農業水利システム保全整備事業	新農業水利システム保全整備事業	かんがい排水事業(一般)									

事業名	かんがい排水事業	予算科目	かんがい排水事業費補助
事業の主な目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行う。		

評価担当部局	農村振興局		農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局			
都道府県	鳥根県		沖縄県	沖縄県	沖縄県	沖縄県	沖縄県	沖縄県	沖縄県	沖縄県	沖縄県	沖縄県			
地区名	東湯ノ内		読谷中部	銭田	マクソコ	洲鎌上地	西原東								
受益面積 (ha)	246		110	102	115	114	80								
主要工事の内容	排水機場改修 一式		農業用水路 14.3km	農業用排水路 5.2km	農業用水路 12.1km	農業用水路 15.3km	農業用水路 6.6km								
総事業費 (百万円)	1,260		1,575	2,310	1,659	1,323	1,024								
チェックリストによる評価結果	評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果			
必須事項	1														
	2														
	3														
	4														
	5														
	6														
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価			
大項目	中項目	小項目													
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	1項目	B	2項目	A	2項目	A			
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	191.1 千円/ha・年	A	2,868.4 千円/ha・年	A	749.9 千円/ha・年	A	1,505.9 千円/ha・年	A	1,232.4 千円/ha・年	A	1,779.2 千円/ha・年	A	
		野菜・果樹の産地形成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		農業水利施設の保全・管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	2.2 %	B	3.3 %	B	48.5 %	A	6.1 %	B	6.1 %	B	6.1 %	B	
		農地の確保・有効利用	0.0 %	-	49.4 %	A	0.0 %	-	5.6 %	B	5.4 %	B	5.4 %	B	
	農村の振興	地域経済への波及効果	463.5 千円/ha・年	A	15,841.1 千円/ha・年	A	1,827.4 千円/ha・年	A	5,449.6 千円/ha・年	A	4,366.8 千円/ha・年	A	5,698.8 千円/ha・年	A	
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用(快適性の向上)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	914.5 千円/ha・年	A	-	-	212.1 千円/ha・年	A	868.7 千円/ha・年	A	1,332.7 千円/ha・年	A	
	事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a -	A	a a a -	A	a a a a	A	a a a -	A	a a a -	A	a a a -	A
			景観	a a -	A	a a a -	A	a a a a	A	a a a -	A	a a a -	A	a a a -	A
関係計画との連携		a c	B	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A		
関係機関との協議		a b	B	- a	A	- a	A	- a	A	- a	A	- -	-		
地元合意		a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B		
事業推進体制		a c	B	a c	B	a a	A	a c	B	a c	B	a c	B		
維持管理体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A		
営農支援体制		設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A		
緊急性		1項目	B	2項目	A	1項目	B	2項目	A	2項目	A	2項目	A		
総費用総便益比			1.36	1.38	2.02	1.01	1.30	1.14							
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用		1,057	1,469	2,565	1,365	1,082	845							
	その他費用		341	3,201	689	2,160	2,153	3,097							
評価期間(年)			46	46	47	46	46	46							
総便益額(現在価値)(百万円)			1,904	6,460	6,582	3,569	4,223	4,522							
年効果額(便益比)(百万円)			作物生産効果 51 維持管理費節減効果 -4 災害防止効果 44	作物生産効果 297 営農経費節減効果 55 維持管理費節減効果 -36 景観・環境保全効果 101	作物生産効果 76 維持管理費節減効果 1 災害防止効果 300	作物生産効果 161 営農経費節減効果 19 維持管理費節減効果 -7 景観・環境保全効果 24	作物生産効果 119 営農経費節減効果 29 維持管理費節減効果 -6 景観・環境保全効果 99	作物生産効果 90 営農経費節減効果 59 維持管理費節減効果 -7 景観・環境保全効果 106							
特記事項			かんがい排水事業(一般)	かんがい排水事業(一般)	かんがい排水事業(一般)	かんがい排水事業(一般)	かんがい排水事業(一般)	かんがい排水事業(一般)	かんがい排水事業(一般)	かんがい排水事業(一般)	かんがい排水事業(一般)	かんがい排水事業(一般)			

事業名	経営体育成基盤整備事業	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	将来の地域農業を担う経営体を育成しながら、地域農業の展開方向等を勘案して必要となる生産基盤等の整備を一体的に実施し、大規模水田地域の着実な整備と優良農地の維持・保全を図る。		

評価担当部局			農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局			
都道府県			北海道	岩手県	岩手県	茨城県	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県			
地区名			晩翠	六原	和賀中部第四	利根北部	府馬	春海	夷隅川1期	夷隅川1期	夷隅川1期	夷隅川1期	夷隅川1期	夷隅川1期			
受益面積 (ha)			338	266	377	41	163	135	123	123	123	123	123	123			
主要工事の内容			区画整理 182.4ha 用水路工 6.5km 排水路工 2.1km 暗渠排水 50.4ha	区画整理 266.3ha	用水路工 85.3km 排水路工 9.1km 暗渠排水 10.0ha 農道工 2.7km	区画整理 41.1ha	区画整理 162.7ha	区画整理 134.5ha	区画整理 123.4ha	区画整理 123.4ha	区画整理 123.4ha	区画整理 123.4ha	区画整理 123.4ha	区画整理 123.4ha			
総事業費 (百万円)			1,926	4,478	2,826	966(2,994)	2,866	2,426	3,115	3,115	3,115	3,115	3,115	3,115			
チェックリストによる評価結果			評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果				
必須事項			1														
			2														
			3														
			4														
			5														
			6														
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価			
大項目	中項目	小項目															
効率性	事業の経済性・効率性		1項目	B	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A			
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	748.6 千円/ha・年	B	1,149.4 千円/ha・年	B	686.1 千円/ha・年	B	914.8 千円/ha・年	B	920.2 千円/ha・年	B	1,294.4 千円/ha・年	A	1,108.1 千円/ha・年	B	
		野菜・果樹の産地形成	3.5 %	B	2.0 %	B	3.6 %	B	-	-	0.0 %	(-)	11.2 %	A	0.0 %	(-)	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	96.2%	A	86.0%	A		A		A	48.7%	A	42.1%	A	53.3%	A	
	農村の振興	地域経済への波及効果	206.4 千円/ha・年	B	391.3 千円/ha・年	B	46.4 千円/ha・年	B	2,028.4 千円/ha・年	A	0	(-)	3,018.0 千円/ha・年	A	3,489.7 千円/ha・年	A	
事業の実施環境等	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		環境への配慮	生態系	a a c	B	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	
			景観	a a c	B	a a a	A	a a a	A	a a b	A	a a -	A	a a -	A	a a -	
	関係計画との連携	関係計画との連携	a -	B	a -	A	a -	A	a -	A	a -	A	a -	A	a -		
		関係機関との協議	-	A	-	A	-	A	b -	B	a a	A	a a	A	a a		
		地元合意	a b	B	a b	B	a b	B	b b	B	b b	B	a b	B	a b		
		事業推進体制	a a	A	a c	B	a c	B	a c	B	a a	A	a a	A	a a		
		維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a		
		営農支援体制	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済		
		緊急性	-	-	1項目	A	1項目	A	-	-	-	-	-	-	-	-	
総費用総便益比			1.54	1.21	1.12	1.02	1.05	1.26	1.02	1.05	1.26	1.02	1.02	1.02			
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用		1648	3,699	2,348	1,953	2,263	1,890	1,892	1,890	1,890	1,890	1,892	1,892			
	その他費用		1506	1,128	2,108	262	516	738	495	495	495	495	495	495			
評価期間(年)			46	46	46	52	46	46	46	46	46	46	46	46			
総便益額(現在価値)(百万円)			4886	5,844	5,011	2,277	2,921	3,338	2,439	2,439	2,439	2,439	2,439	2,439			
年効果額(便益比)(百万円)			作物生産効果 152 品質向上効果 39 営農経費節減効果 65 その他 -5	作物生産効果 136 営農経費節減効果 165 維持管理費節減効果 5 その他 1	作物生産効果 140 営農経費節減効果 112 走行経費節減効果 11 その他 -4	作物生産効果 36 営農経費節減効果 118 維持管理費節減効果 -11 その他 0	作物生産効果 102 営農経費節減効果 53 維持管理費節減効果 -5 その他 0	作物生産効果 117 営農経費節減効果 66 維持管理費節減効果 -9 その他 1	作物生産効果 53 営農経費節減効果 91 維持管理費節減効果 -7 その他 2	作物生産効果 53 営農経費節減効果 91 維持管理費節減効果 -7 その他 2	作物生産効果 53 営農経費節減効果 91 維持管理費節減効果 -7 その他 2	作物生産効果 53 営農経費節減効果 91 維持管理費節減効果 -7 その他 2	作物生産効果 53 営農経費節減効果 91 維持管理費節減効果 -7 その他 2	作物生産効果 53 営農経費節減効果 91 維持管理費節減効果 -7 その他 2			
特記事項																	

事業名	経営体育成基盤整備事業	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	将来の地域農業を担う経営体を育成しながら、地域農業の展開方向等を勘案して必要となる生産基盤等の整備を一体的に実施し、大規模水田地域の着実な整備と優良農地の維持・保全を図る。		

評価担当部局			農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局			
都道府県			静岡県	新潟県	新潟県	新潟県	福井県	福井県	福井県	三重県	三重県	三重県	香川県	香川県			
地区名			高根西部塚原	道上(2期)	国府川左岸(2期)	川西中部(3期)	川西中部(3期)	三囲井場(2期)	三囲井場(2期)	小俣	小俣	小俣	羽床上東	羽床上東			
受益面積(ha)			71	92	294	101	101	180	180	233	233	233	53	53			
主要工事の内容			区画整理 70.5ha	区画整理 92.3ha	用水路工 49.8km 農道工 6.9km	区画整理 100.6ha	用水路工 28.9km 客土 18.2ha	用水路工 44.2km 農道工 4.0km	区画整理 53.1ha								
総事業費(百万円)			1,323	1,277(2,080)	1,440(5,370)	1,791(4,990)	1,791(4,990)	1,284(2,486)	1,284(2,486)	2,206	2,206	2,206	1,231	1,231			
チェックリストによる評価結果			評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果				
必須事項			1														
			2														
			3														
			4														
			5														
			6														
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価			
大項目	中項目	小項目															
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	1項目	B	2項目	A	2項目	A	2項目	A	1項目	B	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	1,179.0 千円/ha・年	B	720.6 千円/ha・年	B	765.5 千円/ha・年	B	1,741.4 千円/ha・年	A	568.5 千円/ha・年	B	768.5 千円/ha・年	B	1,625.7 千円/ha・年	A	
		野菜・果樹の産地形成	-	-	-	-	-	-	2.7 %	B	0.2 %	B	-	-	-	-	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立		A	43.0%	A	76.1% 59.5%	A	64.2%	A	52.0% 22.5%	-	30.6% 12.8%	-		A	
		農村の振興	地域経済への波及効果	2,004.4 千円/ha・年	A	313.7 千円/ha・年	B	911.1 千円/ha・年	A	206.2 千円/ha・年	B	654.0 千円/ha・年	A	180.4 千円/ha・年	B	1,523.7 千円/ha・年	A
事業の実施環境等	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	1.1 千円/ha・年	B	0.2 千円/ha・年	B	8.1 千円/ha・年	B	-	-	206.7 千円/ha・年	B	-	-	
		環境への配慮	生態系	a a a b	A	a a a a	A	c c a a	B	a a a b	A	a a a b	A	a a a c	A	a b c c	B
			景観	a a -	A	a a -	A	-	-	a a b b	A	a a b b	A	a a a c	A	a b c c	B
	関係計画との連携	a -	A	a -	B	a -	A	a -	A	a -	A	a -	A	a -	B	a -	A
	関係機関との協議	a a	A	- a	A	- a	A	a a	A	a a	A	a a	A	- a	A	b b	B
	地元合意	a b	B	a a	A	a b	B	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	事業推進体制	a a	A	a c	A	a b	B	a c	A	a c	A	a c	A	a a	A	a c	B
	維持管理体制	b b	B	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	営農支援体制	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A
	緊急性	-	-	1項目	A	1項目	A	1項目	A	1項目	A	1項目	A	1項目	A	-	-
総費用総便益比			1.29	1.03	1.45	1.45	1.95	1.95	1.06	1.06	1.28	1.28	1.17	1.17			
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用		1,091	1,992	5,095	5,095	4,988	4,988	2,431	2,431	1,806	1,806	1,010	1,010			
	その他費用		83	119	12,673	12,673	689	689	1,152	1,152	3,143	3,143	370	370			
評価期間(年)			46	35	52	52	29	29	32	32	46	46	46	46			
総便益額(現在価値)(百万円)			1,516	2,191	25,819	25,819	11,102	11,102	3,814	3,814	6,351	6,351	1,618	1,618			
年効果額(便益比)(百万円)			作物生産効果 18 営農経費節減効果 66 耕作放棄防止効果 1 その他 -0	作物生産効果 14 営農経費節減効果 91 更新効果 15 その他 2	作物生産効果 258 営農経費節減効果 256 更新効果 309 その他 414	営農経費節減効果 455 更新効果 115 関連事業効果 70 その他 35	営農経費節減効果 54 更新効果 126 関連事業効果 40 その他 48	作物生産効果 178 災害防止効果 80 景観・環境保全効果 48 その他 3	作物生産効果 32 営農経費節減効果 58 維持管理費節減効果 -4 その他 0								
特記事項																	

事業名	経営体育成基盤整備事業	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	将来の地域農業を担う経営体を育成しながら、地域農業の展開方向等を勘案して必要となる生産基盤等の整備を一体的に実施し、大規模水田地域の着実な整備と優良農地の維持・保全を図る。		

評価担当部局			農村振興局	
都道府県			鹿児島県	
地区名			金峰（2期）	
受益面積（ha）			209	
主要工事の内容			用水路工 34.7km 排水路工 2.7km 農道工 2.1km 暗渠排水 8.1ha	
総事業費（百万円）			1,422(2,678)	
チェックリストによる評価結果			評価結果	
必須事項			1	
			2	
			3	
			4	
			5	
			6	
優先配慮事項			評価結果	評価
大項目	中項目	小項目		
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	163.8 千円/ha・年	B
		野菜・果樹の産地形成	-	-
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立		A
	農村の振興	地域経済への波及効果	794.4 千円/ha・年	A
事業の実施環境等	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-
	環境への配慮	生態系	a a c c	B
		景観	a a c c	B
	関係計画との連携		a - c	B
	関係機関との協議		- a	A
	地元合意		a a	A
	事業推進体制		a c	B
	維持管理体制		a a	A
	営農支援体制		設置済	A
	緊急性		1項目	A
総費用総便益比			1.02	
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		2,610	
	その他費用		-	
評価期間(年)			29	
総便益額(現在価値化)(百万円)			2,671	
年効果額(便益比)(百万円)			作物生産効果 33 営農経費節減効果 17 更新効果 100 その他 34	
特記事項				

事業名	経営体育成基盤整備事業 (農業生産法人等育成緊急整備事業)	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	望ましい農業構造の確立及び農村社会の持続的な発展に資するため、基盤整備を契機として経営者としての能力を身につけた農業生産法人等を緊急に育成する。		

評価担当部局			農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局					
都道府県			富山県	富山県	三重県	広島県	山口県					
地区名			大浦	北山田中部西	鈴鹿川沿岸5期	泉北	二島西(第二)					
受益面積 (ha)			65	32	181	50	76					
主要工事の内容			区画整理 64.6ha	区画整理 32.3ha	用水路工 19.0km 農道工 3.5km	区画整理 49.9ha	区画整理 76.1ha					
総事業費 (百万円)			1,981	1,067	1,418	1,067	2,943(5,427)					
チェックリストによる評価結果			評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果					
必須事項			1									
			2									
			3									
			4									
			5									
			6									
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価				
大項目	中項目	小項目	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価				
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	1,896.9 千円/ha・年	A	1,219.1 千円/ha・年	A	670.6 千円/ha・年	B	1,387.1 千円/ha・年	A	1,974.9 千円/ha・年	A
		野菜・果樹の産地形成	0.0 %	(-)	0.0 %	(-)	2.1 %	B	0.0 %	(-)	13.6 %	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	82.5 %	A	84.5 %	A	30.4 %	-	80.4 %	A	88.4 %	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	1,041.0 千円/ha・年	A	1,153.7 千円/ha・年	A	1,427.7 千円/ha・年	A	455.5 千円/ha・年	B	1,154.2 千円/ha・年	A
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	8.4 千円/ha・年	B	-	-	-	-	-	-	-	-
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a b	A	a a a c	A	a a a c	A	a a b c	B	a a a a	A
		景観	a a a b	A	a a a c	A	a a a c	A	a a a a	A	a a a a	A
	関係計画との連携	a -	A	a -	A	a -	A	a -	A	a -	A	
	関係機関との協議	a a	A	- a	A	- a	A	a a	A	- a	A	
	地元合意	a b	B	a b	B	a b	B	a a	A	a a	A	
	事業推進体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a b	B	a a	A	
	営農支援体制	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	
	緊急性		1項目	A	-	-	-	-	1項目	A	-	-
総費用総便益比			1.00	1.04	1.02	1.12	1.09					
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用		1,535	860	1,165	970	4,935					
	その他費用		1,258	140	1,376	130	-					
評価期間(年)			46	46	46	46	31					
総便益額(現在価値)(百万円)			2,811	1,047	2,614	1,235	5,424					
年効果額(百万円)			作物生産効果 38 営農経費節減効果 84 災害防止効果 24 その他 2	作物生産効果 16 営農経費節減効果 24 地域用水効果 11 その他 0	作物生産効果 108 維持管理費節減効果 12 安全性向上効果 9 その他 2	作物生産効果 5 営農経費節減効果 66 維持管理費節減効果 -2 その他 0	作物生産効果 50 営農経費節減効果 255 文化財発見効果 16 その他 -3					
特記事項												

事業名	経営体育成基盤整備事業 (農地集積加速化基盤整備事業)	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	経営体へ面としてまとまった形で農用地の集積を図りながら、高生産性農業の展開が見込まれる水田地域の整備を推進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の規模拡大によるコスト低減を図る。		

評価担当部局	農村振興局		農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局		
都道府県	北海道		北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道		
地区名	新高倉北		拓新	幌向	川向	大沼	滝川西	西長沼第3								
受益面積 (ha)	292		271	250	290	215	387	551								
主要工事の内容	区画整理 162.3ha 用水路工 6.6km 排水路工 0.8km 暗渠排水 93.8ha 香土 52.2ha	区画整理 122.4ha 用水路工 6.0km 排水路工 1.5km 暗渠排水 115.9ha 香土 94.7ha	区画整理 171.4ha 用水路工 0.7km 排水路工 2.4km	区画整理 38.8ha 用水路工 11.2km 排水路工 5.4km 暗渠排水 205.6ha 香土 11.2ha	区画整理 178.5ha 用水路工 1.1km 暗渠排水 35.6ha 香土 11.2ha	区画整理 54.0ha 用水路工 1.1km 暗渠排水 35.6ha 香土 9.5ha	区画整理 8.2ha 用水路工 18.9km 排水路工 4.4km 暗渠排水 161.4ha 農道 2.3km									
総事業費 (百万円)	1,530		1,440	2,040	1,650	1,860	2,114	2,594								
チェックリストによる評価結果	評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果		
必須事項	1															
	2															
	3															
	4															
	5															
	6															
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価		
大項目	中項目	小項目														
効率性	事業の経済性・効率性		1項目	B	1項目	B	1項目	B	1項目	B	1項目	B	1項目	B		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	800.6 千円/ha・年	B	829.8 千円/ha・年	B	1322.1 千円/ha・年	A	1013.8 千円/ha・年	B	1329.5 千円/ha・年	B	627.9 千円/ha・年	B	515.4 千円/ha・年	B
		野菜・果樹の産地形成	3.3 %	B	5.4 %	B	4.6 %	B	32.4 %	A	28.5 %	A	3.6 %	B	7.5 %	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	98.7 %	A	98.6 %	A	86.8 %	A	86.2 %	A	81.5 %	A	71.1 %	A	89.5 %	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	358.6 千円/ha・年	B	569.1 千円/ha・年	B	319.7 千円/ha・年	B	569.1 千円/ha・年	B	790.6 千円/ha・年	A	83.7 千円/ha・年	B	136.9 千円/ha・年	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B
		景観	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B
	関係計画との連携	a -	B	a -	B	a -	B	a -	B	a -	B	a -	B	a -	B	
	関係機関との協議	a a	A	a a	A	- a	A	- a	A	- a	A	a a	A	a a	A	
	地元合意	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	
	事業推進体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	営農支援体制	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	
	緊急性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総費用総便益比	1.41		1.42	1.87	2.01	1.96	1.35	1.12								
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		1,316	1,240	1,771	1,441	1,595	1,827	2,644							
	その他費用		2,015	1,856	1,476	1,363	1,197	1,736	2,430							
評価期間(年)	46		46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46		
総便益額(現在価値化)(百万円)	4,696		4,401	6,074	5,653	5,482	4,811	5,698								
年効果額(便益比)(百万円)	作物生産効果 131 品質向上効果 32 営農経費節減効果 75 その他 9	作物生産効果 133 品質向上効果 26 営農経費節減効果 71 その他 6	作物生産効果 183 品質向上効果 48 営農経費節減効果 105 その他 -6	作物生産効果 231 品質向上効果 22 営農経費節減効果 42 その他 -2	作物生産効果 195 品質向上効果 27 営農経費節減効果 69 その他 -6	作物生産効果 155 品質向上効果 55 営農経費節減効果 32 その他 -1	作物生産効果 205 品質向上効果 53 営農に係る走行経費節減効果 14 その他 12									
特記事項																

事業名	経営体育成基盤整備事業 (農地集積加速化基盤整備事業)	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	経営体へ面としてまとまった形で農用地の集積を図りながら、高生産性農業の展開が見込まれる水田地域の整備を推進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の規模拡大によるコスト低減を図る。		

評価担当部局			農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局			
都道府県			北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道			
地区名			札豊	恵岱別	本牧	新北部	新南部	新西部	新西部	新西部	新西部	新西部	新西部			
受益面積 (ha)			365	443	198	702	283	340	340	340	340	340	189			
主要工事の内容			区画整理 147.0ha 用水路工 17.0km 排水路工 2.2km 暗渠排水 70.3ha 香土 10.4ha	区画整理 104.0ha 用水路工 33.4km 排水路工 7.4km 暗渠排水 122.5ha 香土 75.0ha	区画整理 48.4ha 用水路工 12.8km 排水路工 4.0km 暗渠排水 36.0ha 香土 57.2ha	区画整理 195.0ha 用水路工 38.1km 排水路工 4.1km 暗渠排水 104.3ha 香土 13.5ha	区画整理 127.9ha 用水路工 10.0km 排水路工 0.7km 暗渠排水 87.8ha 香土 4.8ha	区画整理 44.8ha 用水路工 19.9km 排水路工 1.7km 暗渠排水 53.5ha 香土 9.0ha	区画整理 7.9ha 用水路工 14.8km 排水路工 10.3km 暗渠排水 137.1ha							
総事業費 (百万円)			1,860	2,750	1,240	2,865	1,528	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299	965(5,178)			
チェックリストによる評価結果			評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果			
必須事項			1													
			2													
			3													
			4													
			5													
			6													
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価		
大項目	中項目	小項目														
効率性	事業の経済性・効率性		1項目	B	1項目	B	1項目	B	1項目	B	1項目	B	1項目	B		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	654.7 千円/ha・年	B	825.7 千円/ha・年	B	1072.6 千円/ha・年	B	852.4 千円/ha・年	B	1008.9 千円/ha・年	B	787.3 千円/ha・年	B	996.1 千円/ha・年	B
		野菜・果樹の産地形成	-	-	0.0 %	(-)	0.0 %	(-)	7.0 %	B	0.0 %	(-)	0.0 %	(-)	8.8 %	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	89.6 %	A	86.8 %	A	73.8 %	A	82.1 %	A	85.4 %	A	77.7 %	A	71.7 %	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	576.2 千円/ha・年	B	177.3 千円/ha・年	B	261.2 千円/ha・年	B	358.6 千円/ha・年	B	202.9 千円/ha・年	B	109.4 千円/ha・年	B	319.6 千円/ha・年	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a a -	A
		景観	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a c -	B	a a a -	A
	関係計画との連携	a -	B	a -	B	a -	B	a -	B	a -	B	a -	B	a -	B	
	関係機関との協議	a a	A	- a	A	- a	A	- a	A	- a	A	- a	A	- a	A	
	地元合意	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	
	事業推進体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	営農支援体制	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	
	緊急性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1項目	A
総費用総便益比			1.76	1.23	1.52	2.93	2.59	1.23	1.43							
総費用(現在価値化) (百万円)			当該事業による費用		1,636	2,414	1,093	2,450	1,287	1,101	4,739					
			その他費用		955	3,294	1,595	1,535	832	1,318	5,148					
評価期間(年)			46	46	46	46	46	46	46	46	48					
総便益額(現在価値化)(百万円)			4,574	7,042	4,107	11,711	5,506	5,362	14,199							
年効果額(便益比)(百万円)			作物生産効果 143 品質向上効果 34 営農経費節減効果 65 その他 -4	作物生産効果 231 品質向上効果 62 営農経費節減効果 71 その他 0	作物生産効果 142 品質向上効果 31 営農経費節減効果 36 その他 1	作物生産効果 343 品質向上効果 132 営農経費節減効果 127 その他 -5	作物生産効果 154 品質向上効果 48 営農経費節減効果 83 その他 -0	作物生産効果 178 品質向上効果 62 営農経費節減効果 28 その他 -2	作物生産効果 389 品質向上効果 155 営農経費節減効果 145 その他 12							
特記事項																

事業名	経営体育成基盤整備事業 (農地集積加速化基盤整備事業)	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	経営体へ面としてまとまった形で農用地の集積を図りながら、高生産性農業の展開が見込まれる水田地域の整備を推進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の規模拡大によるコスト低減を図る。		

評価担当部局			農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局				
都道府県			北海道	北海道	岩手県	岩手県	宮城県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県				
地区名			名寄東	東和	藤里北部	日形	大曲	宮田	天塩	天塩	天塩	天塩	天塩				
受益面積 (ha)			268	174	83	115	109	83	151	151	151	151	151				
主要工事の内容			区画整理 267.7ha	区画整理 174.3ha	区画整理 57.9ha 用水路工 5.4km 排水路工 1.2km	区画整理 99.7ha 用水路工 2.6km	区画整理 108.5ha	区画整理 83.0ha	区画整理 118.4ha 排水路工 2.5km	区画整理 118.4ha 排水路工 2.5km	区画整理 118.4ha 排水路工 2.5km	区画整理 118.4ha 排水路工 2.5km	区画整理 118.4ha 排水路工 2.5km				
総事業費 (百万円)			3,709	2,161	1,218	1,403	1,055	1,176	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685				
チェックリストによる評価結果			評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果				
必須事項			1														
			2														
			3														
			4														
			5														
			6														
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価			
大項目	中項目	小項目															
効率性	事業の経済性・効率性		1項目 B	1項目 B	2項目 A	2項目 A	2項目 A	2項目 A	2項目 A	2項目 A	2項目 A	2項目 A	2項目 A				
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	1264.2 千円/ha・年	A	1311.6 千円/ha・年	B	976.9 千円/ha・年	B	1,044.2 千円/ha・年	B	979.4 千円/ha・年	B	1,616.7 千円/ha・年	A	1,421.1 千円/ha・年	A	
		野菜・果樹の産地形成	0.0 %	(-)	0.5 %	B	0.8 %	B	0.0 %	(-)	0.0 %	(-)	1.7 %	B	0.0 %	(-)	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	98.5 %	A	83.9 %	A	53.5 %	B	47.7 %	B	53.2 %	B	70.2 %	A	51.5 %	B	
		農村の振興	地域経済への波及効果	333.0 千円/ha・年	B	90.7 千円/ha・年	B	217.4 千円/ha・年	B	0	(-)	615.1 千円/ha・年	B	1,065.3 千円/ha・年	A	543.5 千円/ha・年	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7 千円/ha・年	B	-	-	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a c -	B	a a c -	B	a a a a	A	a a a a	A	a a a b	A	a a a b	A	a a a -	A	
		景観	a a c -	B	a a c -	B	a a a a	A	a a a a	A	a a a b	A	a a a b	A	a a a -	A	
	関係計画との連携	a -	B	a -	A	a -	A	a -	A	a -	A	a -	A	a -	B	a -	A
	関係機関との協議	-	A	a a	A	-	A	-	A	-	A	-	A	a a	A	-	A
	地元合意	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B
	事業推進体制	a a	A	a a	A	a c	B	a c	B	a c	B	a a	A	a a	A	a a	A
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a b	B	a b	B
	営農支援体制	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A
	緊急性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1項目	A	1項目	A	-	-	
総費用総便益比			1.35	1.17	1.07	1.03	1.15	1.74	2.18	2.18	2.18	2.18	2.18				
総費用(現在価値化) (百万円)			当該事業による費用	3,259	1,869	1,010	1,172	933	964	1,390	1,390	1,390	1,390				
			その他費用	1,510	1,842	431	989	779	551	518	518	518	518	518			
評価期間(年)			46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46				
総便益額(現在価値化)(百万円)			6,473	4,346	1,551	2,245	1,974	2,652	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161				
年効果額(便益比)(百万円)			作物生産効果 151 品質向上効果 65 営農経費節減効果 124 その他 -2	作物生産効果 83 品質向上効果 35 営農経費節減効果 107 その他 4	作物生産効果 27 営農経費節減効果 51 維持管理費節減効果 2 その他 1	作物生産効果 38 営農経費節減効果 82 維持管理費節減効果 -1	作物生産効果 50 維持管理費節減効果 0 営農に係る走行経費節減効果 11 その他 0	作物生産効果 52 営農経費節減効果 71 維持管理費節減効果 2 その他 3	作物生産効果 112 営農経費節減効果 100 維持管理費節減効果 2 その他 2	作物生産効果 112 営農経費節減効果 100 維持管理費節減効果 2 その他 2	作物生産効果 112 営農経費節減効果 100 維持管理費節減効果 2 その他 2	作物生産効果 112 営農経費節減効果 100 維持管理費節減効果 2 その他 2					
特記事項																	

事業名	経営体育成基盤整備事業 (農地集積加速化基盤整備事業)	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	経営体へ面としてまとまった形で農用地の集積を図りながら、高生産性農業の展開が見込まれる水田地域の整備を推進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の規模拡大によるコスト低減を図る。		

評価担当部局		農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局						
都道府県		山形県	長野県	三重県	長崎県	熊本県						
地区名		西郷北部	烏川	朝見上	牟田	小島						
受益面積 (ha)		307	335	159	68	108						
主要工事の内容		区画整理 306.4ha	区画整理 161.0ha 用水路工 6.7km	区画整理 159.1ha	区画整理 68.0ha	区画整理 108.2ha						
総事業費 (百万円)		5,537	2,967	4,332	1,901	3,064						
チェックリストによる評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果						
必須事項		1										
		2										
		3										
		4										
		5										
		6										
優先配慮事項		評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果						
大項目	中項目	小項目	評価結果	評価	評価結果	評価						
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	1,531.7 千円/ha・年	A	590.4 千円/ha・年	B	1,529.5 千円/ha・年	A	1,719.6 千円/ha・年	A	1,389.5 千円/ha・年	A
		野菜・果樹の産地形成	0.0 %	(-)	0.9 %	B	-	-	0.0 %	(-)	16.9 %	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	78.3 %	A	34.3 %	-	20.1 %	-	76.1 %	A	73.9 %	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	826.8 千円/ha・年	A	0 (-)	1055.6 千円/ha・年	A	5,140.3 千円/ha・年	A	2,289.5 千円/ha・年	A	
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a b	A	a a b b	A	a b a c	B	a a b c	B	a a a b	A
		景観	a a a b	A	a a a b	A	a a b c	B	a a b c	B	a a a b	A
	関係計画との連携		a -	A	a -	A	a -	A	a -	A	a -	A
	関係機関との協議		a a	A	- b	B	b b	B	a a	A	a a	A
	地元合意		a a	A	b b	B	a a	A	a b	B	a b	B
	事業推進体制		a a	A	a c	B	a a	A	a a	A	a a	A
	維持管理体制		a a	A	a b	B	a a	A	a a	A	a a	A
	営農支援体制		設置済	A	設置済	A	設置予定	B	設置済	A	設置済	A
	緊急性		-	-	1項目	A	-	-	1項目	A	1項目	A
総費用総便益比		1.57		1.09		1.12		1.13		1.37		
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		4,498		2,283		3,748		1,464		2,123	
	その他費用		1,142		1,356		-		329		63	
評価期間(年)		46		46		46		46		46		
総便益額(現在価値化)(百万円)		8,876		3,970		4,205		2,043		5,611		
年効果額(便益比)(百万円)		作物生産効果 160 営農経費節減効果 323 維持管理費節減効果 -14 その他 4		作物生産効果 123 営農経費節減効果 65 営農に係る走行経費節減効果 11 その他 0		作物生産効果 12 営農経費節減効果 191 営農に係る走行経費節減効果 30 その他 12		作物生産効果 45 営農経費節減効果 67 維持管理費節減効果 4 その他 1		作物生産効果 92 営農経費節減効果 83 災害防止効果 134 その他 -19		
特記事項												

事業名	畑地帯総合整備事業	予算科目	畑地帯総合整備事業費補助
事業の主な目的	畑地帯における担い手の育成・強化を図るため、生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的にを行い、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図る。		

評価担当部局	農村振興局		農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局		
都道府県	北海道		北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道		
地区名	常呂岐阜		網走南部西	川西西	士幌西部南	新得	勢雄	音更東部	音更東部	音更東部	音更東部	音更東部	音更東部	音更東部		
受益面積 (ha)	454		1,582	414	476	510	2,484	2,546	2,546	2,546	2,546	2,546	2,546	2,546		
主要工事の内容	農業用排水路 0.2km 区画整理 43.8ha 暗渠排水 232.3ha 土層改良 345.6ha		区画整理 358.1ha 暗渠排水 117.9ha 土層改良 1,150.7ha	農業用排水路 2.7km 区画整理 20.3ha 暗渠排水 271.4ha 土層改良 136.8ha	区画整理 217.0ha 暗渠排水 184.2ha 土層改良 166.9ha	農業用排水路 2.5km 農道 5.3km 区画整理 86.9ha 暗渠排水 36.9ha 土層改良 39.1ha	農業用排水路 4.8km 農道 1.6km 区画整理 82.3ha 暗渠排水 110.0ha 土層改良 357.6ha	農業用水施設 一式	農業用水施設 一式	農業用水施設 一式	農業用水施設 一式	農業用水施設 一式	農業用水施設 一式	農業用水施設 一式		
総事業費 (百万円)	2,016		2,258	1,113	1,638	1,208	2,394	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436		
チェックリストによる評価結果	評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果		
必須事項	1															
	2															
	3															
	4															
	5															
	6															
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価		
大項目	中項目	小項目														
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	2項目	A	1項目	B	1項目	B	1項目	B	2項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	404.4 千円/ha・年	B	182.8 千円/ha・年	B	374.5 千円/ha・年	B	265.7 千円/ha・年	B	277.2 千円/ha・年	B	374.5 千円/ha・年	B	67.3 千円/ha・年	B
		野菜・果樹の産地形成	34.8 %	A	28.1 %	A	16.9 %	B	11.0 %	B	14.7 %	B	14.1 %	B	11.6 %	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	100 %	A	100 %	A	100 %	A	96.1 %	A	95.0 %	A	98.8 %	A	100 %	A
		農地の確保・有効利用	0.0 %	-	0.0 %	-	0.0 %	-	0.0 %	-	0.0 %	-	0.0 %	-	0.0 %	-
	農村の振興	地域経済への波及効果	670.3 千円/ha・年	B	313.1 千円/ha・年	B	755.8 千円/ha・年	B	394.0 千円/ha・年	B	155.1 千円/ha・年	B	559.8 千円/ha・年	B	0.0 千円/ha・年	-
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a -	A	a a a -	A	a a a -	A	a a a -	A	a a a -	A	a a a -	A	a a a -	A
		景観	a a b -	A	a a b -	A	a a a -	A	a a b -	A	a a a -	A	a a a -	A	a a a -	A
	関係計画との連携	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	関係機関との協議	a b	B	- b	B	b b	B	- a	A	a b	B	b b	B	b b	B	
	地元合意	a b	B	a a	A	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	
	事業推進体制	a c	B	a a	A	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	営農支援体制	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	
	緊急性	1項目		B	1項目	B	1項目	B	1項目	B	1項目	B	2項目	A	2項目	A
総費用総便益比	1.52		2.34	2.40	1.63	2.35	1.21	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	
総費用 (現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		1,678	1,873	934	1,363	997	1,987	2,298	2,298	2,298	2,298	2,298	2,298	2,298	
	その他費用		442	479	207	191	186	9,044	201	201	201	201	201	201	201	
評価期間 (年)	46		46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	
総便益額 (現在価値化) (百万円)	3,234		5,504	2,745	2,546	2,785	13,379	3,833	3,833	3,833	3,833	3,833	3,833	3,833	3,833	
年効果額 (便益比) (百万円)	作物生産効果 120 営農経費節減効果 63 維持管理費節減効果 -35		作物生産効果 194 営農経費節減効果 95 農業労働環境改善効果 27	作物生産効果 120 営農経費節減効果 35	作物生産効果 43 営農経費節減効果 84 農業労働環境改善効果 18	作物生産効果 29 営農経費節減効果 18 営農に係る走行経費節減効果 94 その他 2	作物生産効果 485 営農経費節減効果 321 営農に係る走行経費節減効果 38 その他 20	営農経費節減効果 186 維持管理費節減効果 -14 生活用水確保効果 43								
特記事項	担い手支援型 (一般)		担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (一般)	担い手支援型 (単独営農用水)		

総事業費の()は全体事業費

事業名	畑地帯総合整備事業	畑地帯総合整備事業費補助
事業の主な目的	畑地帯における担い手の育成・強化を図るため、生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的にを行い、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を資する。	

評価担当部局	農村振興局		農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局			
都道府県	青森県		岩手県	茨城県	山梨県	静岡県	宮崎県	鹿児島県								
地区名	屏風山(一期)		男神・米沢・湯田	本郷高野	御勅使川沿岸	矢部2期	住吉2期	第一面縄2期								
受益面積(ha)	497		126	50	162	66	38	22								
主要工事の内容	農業用水路補修1式 暗渠排水 206ha		農業用水路22.1km 農道 2.9km	区画整理 50ha 農業用水路16.4km 農業用排水路 0.9km 農道 0.9km	農業用水路 7.7km 農道 1.1km 区画整理 19ha 農地被害防護施設 11.8km	農業用水路10.4km 暗渠排水 66ha 農地保全 66ha	農業用水路 4.2km 農業用排水路 2.8km	区画整理 22ha								
総事業費(百万円)	1,057(1,967)		1,575	1,046(2,228)	1,306	552(4,400)	661(1,233)	613(1,763)								
チェックリストによる評価結果	評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果			
必須事項	1															
	2															
	3															
	4															
	5															
	6															
優先配慮事項	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価		
大項目	中項目	小項目														
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	1項目	B	2項目	A	1項目	B	2項目	A	1項目	B
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	1,380.6千円/ha・年	A	1,900.0千円/ha・年	A	1,560.2千円/ha・年	A	785.4千円/ha・年	A	4,297.3千円/ha・年	A	2,016.8千円/ha・年	A	1521.5千円/ha・年	A
		野菜・果樹の産地形成	0.0%	-	46.5%	A	4.5%	B	77.6%	A	89.3%	A	21.1%	A	9.8%	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	-	-	-	-	30.3%	B	19.9%	B	35.0%	A	11.8%	B	30.9%	B
		農地の確保・有効利用	0.0%	-	0.0%	-	79.8%	A	0.0%	-	0.0%	-	58.0%	A	60.0%	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	1,885.9千円/ha・年	A	797.9千円/ha・年	B	9,092.1千円/ha・年	A	1,856.7千円/ha・年	A	10,285.7千円/ha・年	B	7,145.8千円/ha・年	A	2,736.6千円/ha・年	A
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	522.7千円/ha・年	A	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a -	A	a a a	A	a a a b	A	a a a a	A	a a a c	A	a a -	A	a a a -	A
		景観	a a -	A	a a a -	A	a a a b	A	a a a a	A	a a a c	A	a b -	B	a b -	B
	関係計画との連携	a a	A	a c	B	a c	B	a a	A	a c	B	a c	B	a c	A	
	関係機関との協議	- a	A	- a	A	- a	A	a a	A	a a	A	- a	A	a a	A	
	地元合意	c a	B	a b	B	c a	B	a b	B	a a	A	a a	A	a a	A	
	事業推進体制	b a	B	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a a	A	a c	B	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a b	B	a a	A	a a	A	b b	B	a a	A	
	営農支援体制	設置予定	B	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	
	緊急性	2項目	A	1項目	B	2項目	A	1項目	B	-	-	2項目	A	2項目	A	
総費用総便益比	1.67		1.15	1.10	1.25	1.06	1.33	1.10								
総費用(現在価値化)(百万円)	当該事業による費用		1,567	1,298	1,663	1,810	4,400	1,078	1,763							
	その他費用		6,587	2,683	621	230	2,156									
評価期間(年)	48		46	52	46	50	50	25								
総便益額(現在価値化)(百万円)	13,661		4,587	2,534	2,552	4,670	4,313	1,950								
年効果額(便益比)(百万円)	作物生産効果 442 営農経費節減効果 264 維持管理費節減効果 20	作物生産効果 51 品質向上効果 47 営農経費節減効果 136 その他 21	作物生産効果 59 営農経費節減効果 34 農業労働環境改善効果 41 その他 19	作物生産効果 102 品質向上効果 3 営農に係る走行経費節減効果 5 その他 17	作物生産効果 205 営農経費節減効果 76 維持管理費節減効果 -11 その他 15	作物生産効果 227 品質向上効果 2 営農に係る走行経費節減効果 9 水辺環境保全効果 -4 その他 -1	作物生産効果 42 営農経費節減効果 56 水辺環境保全効果 32 その他 -1									
特記事項	担い手支援型(一般)		担い手育成型	担い手育成型	担い手支援型(一般)	担い手育成型	担い手支援型(一般)	担い手育成型	担い手支援型(一般)	担い手育成型	担い手支援型(一般)	担い手育成型	担い手支援型(一般)			

事業名	畑地帯総合整備事業	予算科目	畑地帯総合整備事業費補助
事業の主な目的	畑地帯における担い手の育成・強化を図るため、生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的にを行い、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図る。		

評価担当部局	農村振興局		農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局							
都道府県	鹿児島県		鹿児島県	沖縄県	沖縄県	沖縄県							
地区名	手久津久		第一南亀	西原第1(期)	島中	喜屋武第3							
受益面積 (ha)	79		56	42	47	31							
主要工事の内容	区画整理 79ha 農業集落道 0.3km		農業用水路13.3km 区画整理 9ha 土層改良 35ha	区画整理 42ha	区画整理 47ha	区画整理 31ha 農業用水路 6.6km							
総事業費 (百万円)	1,437		1,050	1,281(2,391)	1,050	1,208							
チェックリストによる評価結果	評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果							
必須事項	1												
	2												
	3												
	4												
	5												
	6												
優先配慮事項	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価							
大項目	中項目	小項目											
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	1,364.9 千円/ha・年	A	2,109.9 千円/ha・年	A	1,779.2 千円/ha・年	A	1,913.1 千円/ha・年	A	4,055.7 千円/ha・年	A	
		野菜・果樹の産地形成	-	-	7.0 %	B	-	-	-	-	67.6 %	A	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	19.7 %	B	22.1 %	B	17.8 %	B	13.4 %	B	11.3 %	B	
		農地の確保・有効利用	39.0 %	A	42.0 %	A	5.4 %	B	5.0 %	B	35.0 %	A	
	農村の振興	地域経済への波及効果	1,514.2 千円/ha・年	A	5,021.6 千円/ha・年	A	5,698.8 千円/ha・年	A	5,135.4 千円/ha・年	A	19,438.6 千円/ha・年	A	
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	1,332.7 千円/ha・年	A	358.7 千円/ha・年	A	411.0 千円/ha・年	A		
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A	
		景観	a a a	A	a b -	B	a a a	A	a a a	A	a a a	A	
	関係計画との連携	a c	B	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	関係機関との協議	- a	A	- a	A	- a	A	- a	A	- a	A	- a	A
	地元合意	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B	a b	B
	事業推進体制	a a	A	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	営農支援体制	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A	設置済	A
	緊急性	1項目	B	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A
	総費用総便益比	1.47		1.06	1.14	1.01	1.28						
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		1,164	866	2,060	875	1,000						
	その他費用		186	968	1,882	998	855						
評価期間(年)	46		46	46	46	46							
総便益額(現在価値化)(百万円)	1,993		1,952	4,522	1,893	2,390							
年効果額(便益比)(百万円)	作物生産効果 16 営農経費節減効果 93 維持管理費節減効果 -1	作物生産効果 106 品質向上効果 2 営農経費節減効果 15 その他 -5	作物生産効果 90 営農経費節減効果 59 維持管理費節減効果 -7 景観・環境保全効果 106	作物生産効果 59 営農経費節減効果 36 維持管理費節減効果 -5 景観・環境保全効果 17	作物生産効果 52 営農経費節減効果 78 維持管理費節減効果 -5 景観・環境保全効果 13								
特記事項	担い手育成型		担い手支援型(一般)	担い手支援型(一般)	担い手支援型(一般)	担い手支援型(一般)							

事業名	中山間地域総合整備事業	予算科目	中山間総合整備事業費補助
事業の主な目的	農業生産基盤、農村生活環境の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに、地域における定住の促進、国土・環境の保全に資する。		

評価担当部局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局	農村振興局									
都道府県	北海道	千葉県	高知県	熊本県	熊本県	大分県	鹿児島県									
地区名	かなやま湖畔	御宿	四万十窪川	七浦	菊池東部2期	本耶馬溪	宮之城									
受益面積 (ha)	971	38	137	64	149	121	305									
主要工事の内容	農道 4.6km 畜舎 11.2ha 暗渠排水 83.3ha 鳥獣侵入防止施設 114.0km 農用地改良保全 29.8ha 市民農園 1箇所	ほ場整備 38.2ha	農業用排水 2.7km ほ場整備 85.5ha 鳥獣侵入防止施設 2.5km 生態系保全施設 0.2km	農業用排水 4.0km ほ場整備 1.8km ほ場整備 18.2ha 農地防災 3ヶ所 農業集落道 1.0km 営農飲槽用水 1式 集落防災安全施設 0.1km	農業用排水 8.1km ほ場整備 50.5ha 暗きょ排水 7.5ha 農業集落道 0.3km 集落環境管理施設 1式	農業用排水 1.9km ほ場整備 6.6ha 暗きょ排水 9.1ha 鳥獣侵入防止施設 18.9km 農業集落道 0.4km 営農飲槽用水 1式 集落防災安全施設 1式	農業用排水 7.3km 農道 6.5km ほ場整備 5.1ha 農地防災 0.2km 暗きょ排水 41.7ha 鳥獣侵入防止施設 11.3km 農用地改良保全 0.2km 農業集落道 3.0km 農業集落排水 0.3km 集落防災安全施設 1式 特認事業 1式									
総事業費 (百万円)	1,785	1,170	1,783	1,040	1,526	1,293	1,650									
チェックリストによる評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果									
必須事項	1															
	2															
	3															
	4															
	5															
	6															
	7															
優先配慮事項	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価				
大項目	中項目	小項目														
効率性	事業の経済性・効率性	1項目	B	1項目	B	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A			
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	188.8 千円/ha・年	B	1,544.0 千円/ha・年	A	1,424.7 千円/ha・年	A	848.4 千円/ha・年	A	393.6 千円/ha・年	B	388.2 千円/ha・年	B	1,175.4 千円/ha・年	A
		農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	1.4 %	B	33.9 %	A	5.2 %	B	19.4 %	A	3.4 %	B	10.5 %	B	5.5 %
	農村の振興	農村の生活環境の整備	-	-	-	-	-	-	3項目	A	3項目	A	3項目	A	4項目	A
		地域経済への波及効果	310.5 千円/ha・年	B	5,104.4 千円/ha・年	A	4,360.6 千円/ha・年	A	1,520.8 千円/ha・年	A	582.4 千円/ha・年	B	135.9 千円/ha・年	B	187.0 千円/ha・年	B
		都市と農村の交流	3項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A
	多面的機能の発揮	国土の保全	2項目	A	1項目	B	1項目	B	1項目	B	1項目	B	1項目	B	2項目	A
環境機能の維持・増進		-	-	-	-	1.7 千円/ha・年	B	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a c	B	a a c	A	a a a	A	a a b c	B	b b b c	B	a a b b	A	a a a c	A
		景観	a a c	B	b b b	B	a b -	B	b b -	B	b b -	B	a b -	B	a a b c	B
	関係計画との連携	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	a c	B	
	関係機関との協議	a a a	A	- a a	A	- a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A	
	地元合意	a a	A	a b	B	a b	B	b b	B	b b	B	a b	B	a b	B	
	事業推進体制	a a	A	a c	B	a a	A	b b	B	b b	B	a a	A	a c	B	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	緊急性	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	
	地域の状況	2項目	A	1項目	B	1項目	B	2項目	A	1項目	B	2項目	A	1項目	B	
	住民の参加	3項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	3項目	A	3項目	A	
総費用総便益比	1.54(1.72)		1.10(1.10)		1.61(1.60)		2.65(2.48)		1.27(1.40)		1.67(1.55)		2.74(2.64)			
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用	1,398(1,479)		945(945)		1,390(1,412)		738(958)		1,189(1,274)		365(1,109)		1,093(1,376)		
	その他費用	760(800)		0(0)		802(805)		119(161)		302(313)		157(114)		1,584(1,652)		
評価期間(年)	46		46		46		47		46		45		46			
総便益額(現在価値)(百万円)	3,342(3,927)		1,048(1,048)		3,537(3,569)		2,272(2,782)		1,908(2,225)		873(1,898)		7,349(8,013)			
年効果額(便益比)(百万円)	作物生産効果	110(110)		48(48)		140(141)		27(28)		35(36)		40(41)		64(64)		
	営農経費節減効果	17(17)		14(14)		59(59)		20(38)		21(24)		7(7)		251(251)		
	営農に係る走行経費節減効果	53(53)		維持管理費節減効果		維持管理費節減効果		水源かん養効果		耕作放棄防止効果		維持管理費節減効果		営農に係る走行経費節減効果		
	その他	6(48)		1(1)		1(1)		17(27)		9(21)		0(64)		44(44)		
	その他	6(48)		1(1)		1(1)		17(27)		9(21)		0(64)		44(44)		
特記事項	一般型		生産基盤型		一般型		広域連携型		一般型		一般型		一般型			

事業名	中山間地域総合整備事業	予算科目	中山間総合整備事業費補助
事業の主な目的	農業生産基盤、農村生活環境の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに、地域における定住の促進、国土・環境の保全に資する。		

評価担当部局		農村振興局		
都道府県		鹿児島県		
地区名		西之表		
受益面積 (ha)		164		
主要工事の内容		農業用排水 5.1km 農道 9.0km ほ場整備 25.7ha 農用地開発 8.1ha 鳥獣侵入防止施設 3.5km 農業集落道 2.4km 営農設備用水 1式 農業集落排水 3.5km 集落防災安全施設 1式		
総事業費 (百万円)		1,740		
チェックリストによる評価結果		評価結果		
必須事項		1		
		2		
		3		
		4		
		5		
		6		
		7		
優先配慮事項		評価結果	評価	
大項目	中項目	小項目		
効率性	事業の経済性・効率性		2項目 A	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	1,005.8 千円/ha・年	A
		農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	4.4 %
	農村の振興	農村の生活環境の整備	4項目	A
		地域経済への波及効果	589.9 千円/ha・年	B
		都市と農村の交流	2項目	A
	多面的機能の発揮	国土の保全	2項目	A
環境機能の維持・増進		-	-	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a b	A
		景観	a b -	B
	関係計画との連携	a a	A	
	関係機関との協議	a a a	A	
	地元合意	a b	B	
	事業推進体制	a a	A	
	維持管理体制	a a	A	
	緊急性	2項目	A	
	地域の状況	2項目	A	
	住民の参加	3項目	A	
総費用総便益比		2.09(1.96)		
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用	1,074(1,431)		
	その他費用	529(596)		
評価期間(年)		46		
総便益額(現在価値)(百万円)		3,363(3,988)		
年効果額(便益比)(百万円)		作物生産効果 25(25) 営農経費節減効果 54(58) 営農に係る走行経費節減効果 87(87) その他 6(40)		
特記事項		一般型		

事業名	農道整備事業 (広域営農団地農道整備事業)	予算科目	農道整備事業費補助
事業の主な目的	広域営農団地における基幹的農道を整備することにより、高生産性農業を促進し、もって農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善に資する。		

評価担当部局			近畿農政局	中国四国農政局			
都道府県			大阪府	広島県			
地区名			岩湧(2期)	芸北(3期)			
受益面積(ha)			2,413	3,892			
主要工事の内容			農道 2,910m	農道 4,300m			
総事業費(百万円)			3,730(10,797)	6,290(19,647)			
チェックリストによる評価結果			評価結果	評価結果			
必須事項	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	
大項目	中項目	小項目					
効率性	事業の経済性・効率性		1項目	B	1項目	B	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	134.6 千円/ha・年	B	213.5 千円/ha・年	B	
		野菜・果樹等の産地形成	4.9%	B	5.0%	B	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	9.2%	A	2.3%	A	
		農業生産基盤の保全・管理	-	-	-	-	
	農村の振興	農村の生活環境の整備		3項目	A	2項目	A
		地域経済への波及効果		73.5 千円/ha・年	A	200.1 千円/ha・年	A
		都市と農村の交流		-	-	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進		1項目	B	1項目	B
	事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a -	A	b b b b	B
			景観	a a a b	B	b b b b	B
関係計画との連携		a c a c	B	a c a c	B		
関係機関との協議		a b a	B	a a b	B		
地元合意		- a	A	a a	A		
事業推進体制		c a	B	a a	A		
維持管理体制		a a	A	a a	A		
緊急性		1項目	B	-	-		
総費用総便益比			1.09		1.07		
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		11,284		20,257		
	その他費用		-		3,849		
評価期間(年)			67		66		
総便益額(現在価値化)(百万円)			12,302		25,871		
年効果額(便益比)(百万円)			営農に係る走行経費節減効果 327 一般交通等経費節減効果 177 安全性向上効果 38 その他 2			維持管理費節減効果 4 営農に係る走行経費節減効果 835 一般交通等経費節減効果 779	
特記事項							

事業名	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	予算科目	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業費補助
事業の主な目的	農道網を有機的かつ合理的に整備することにより、高生産性農業を促進し、もって農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を目的とする		

評価担当部局	東海農政局		東海農政局		中国四国農政局		中国四国農政局		九州農政局		九州農政局				
都道府県	岐阜県		岐阜県		島根県		徳島県		熊本県		熊本県				
地区名	神岡(4期)		下呂中央(2期)		和田(3期)		大麻西(2期)		谷尾崎(2期)		宇土南部(2期)				
受益面積(ha)	523		357		403		113		100		197				
主要工事の内容	農道 232m		農道 1,435m		農道 713m		農道 743m		農道 1,100m		農道 1,250m				
総事業費(百万円)	1,659(7,377)		494(4,369)		945(1,612)		420(1,040)		557(1,657)		926(1,393)				
チェックリストによる評価結果	評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果				
必須事項	1														
	2														
	3														
	4														
	5														
	6														
	7														
	8														
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価			
大項目	中項目	小項目													
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A			
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	513.4 千円/ha・年	A	736.3 千円/ha・年	A	471.8 千円/ha・年	A	374.8 千円/ha・年	A	607.8 千円/ha・年	A	528.8 千円/ha・年	A	
		野菜・果物等の産地形成	10.9%	B	4.9%	B	0.0%	B	51.4%	A	100%	A	83.8%	A	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	8.1%	A	2.7%	A	2.1%	B	17.7%	A	19.2%	A	12.5%	B	
		農業生産基盤の保全・管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農村の振興	農村の生活環境の整備		3項目	A	3項目	A	2項目	A	-	-	3項目	A	3項目	A
			209.2 千円/ha・年	A	50.3 千円/ha・年	A	179.6 千円/ha・年	A	304.9 千円/ha・年	A	123.9 千円/ha・年	A	19.0 千円/ha・年	B	
		地域経済への波及効果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		都市と農村の交流	2項目	A	2項目	A	-	-	-	-	2項目	A	2項目	A	
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a c a a	A	a c a a	A	a a b b	A	a a b b	A	a a a a	A	a a a a	A
景観			a c a a	A	a c a a	A	a a c c	B	a a b b	A	a a a a	A	a b a a	A	
関係計画との連携		a c a c	B	a c a c	B	a c c c	C	a c a c	B	a c a c	B	a c a c	B		
関係機関との協議		a a a	A	b a b	B	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A		
地元合意		a a a	A	a a a	A	a a a	A	a b a	B	a a a	A	a a a	A		
事業推進体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	b a	B	a a	A		
維持管理体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A		
緊急性		2項目	A	1項目	B	-	-	1項目	B	2項目	A	2項目	A		
総費用総便益比	1.05		1.23		1.10		1.12		1.28		1.07				
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用		7,869		4,464		5,927		1,212		1,672		1,418		
	その他費用		75		267		464		-7		395		839		
評価期間(年)	57		46		62		57		67		38				
総便益額(現在価値)(百万円)	8,347		5,866		7,069		1,346		2,664		2,404				
年効果額(便益比)(百万円)	品質向上効果 12 営農に係る走行経費節減効果 262 一般交通等経費節減効果 109 その他 -1		維持管理費節減効果 -4 営農に係る走行経費節減効果 267 一般交通等経費節減効果 18 その他 5		維持管理費節減効果 0 営農に係る走行経費節減効果 191 一般交通等経費節減効果 72		維持管理費節減効果 -1 営農に係る走行経費節減効果 43 一般交通等経費節減効果 35		維持管理費節減効果 0 営農に係る走行経費節減効果 61 一般交通等経費節減効果 12		営農に係る走行経費節減効果 105 更新効果 17 一般交通等経費節減効果 4 その他 1				
特記事項															

事業名	農業集落排水資源循環統合補助事業	予算科目	農業集落排水事業費補助
事業の主な目的	農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資する。		

評価担当部局		東北農政局	関東農政局	関東農政局	関東農政局	関東農政局	東海農政局	東海農政局									
都道府県		山形県	茨城県	茨城県	茨城県	神奈川県	愛知県	愛知県									
地区名		浜中	下大野上大野(2期)	三島(1期)	葛生	土屋(2期)	高山(1期)	新城南部(1期)									
受益面積(ha)		-	-	-	-	-	-	-									
主要工事の内容		計画人口 1,830人 計画戸数 478戸 付帯施設等 一式	計画人口 1,000人 計画戸数 252戸 付帯施設等 一式	計画人口 560人 計画戸数 134戸 付帯施設等 一式	計画人口 1,360人 計画戸数 294戸 付帯施設等 一式	計画人口 1,200人 計画戸数 288戸 付帯施設等 一式	計画人口 1,470人 計画戸数 364戸 付帯施設等 一式	計画人口 1,490人 計画戸数 371戸 付帯施設等 一式									
総事業費(百万円)		1,666	1,500(3,560)	1,231(1,987)	1,366	1,047(2,314)	1,087(1,521)	1,935(2,846)									
チェックリストによる評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果									
必須事項	1																
	2																
	3																
	4																
	5																
	6																
優先配慮事項		評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価								
大項目	中項目	小項目															
効率性	事業の経済性・効率性		1項目 B	1項目 B	1項目 B	2項目 A	1項目 B	1項目 B	1項目 B								
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	19.9 千円/年/ha	B	294 千円/年/ha	A	278 千円/年/ha	A	368 千円/年/ha	A	436 千円/年/ha	A	542 千円/年/ha	A	517 千円/年/ha	A	
			100%	A	100%	A	100%	A	100%	A	0%	B	31%	B	54%	B	
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理 自然循環機能の維持・増進	0 千円/年/ha	B	96 千円/年/ha	B	110 千円/年/ha	A	101 千円/年/ha	B	172 千円/年/ha	A	179 千円/年/ha	A	169 千円/年/ha	A	
			100%	A	100%	A	100%	A	100%	A	100%	A	100%	A	100%	A	
	農村の振興	農村の生活環境の整備	該当しない	-	該当しない	-	該当しない	-	該当しない	-	該当する	A	該当しない	-	該当しない	-	
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	2項目	A	該当しない	-	該当しない	-	該当しない	-	1項目	B	1項目	B	1項目	B		
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a -	A	a b b c	B	a b b c	B	a b b c	B	c a a b	B	a a - -	A	a a - -	A	
		景観	a a a -	A	a b b c	B	a b b c	B	a b b c	B	c a a b	B	a a - -	A	a a - -	A	
	関係計画との連携	a a c	B	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-
	関係機関との協議	協議了	A	協議了	A	協議了	A	協議了	A	協議了	A	協議了	A	協議了	A	協議了	A
	地元合意	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	事業推進体制	3項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A
	緊急性	該当する	A	該当する	A	該当する	A	該当する	A	該当する	A	該当する	A	該当する	A	該当する	A
	住民の参加	2項目	A	1項目	B	1項目	B	1項目	B	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A
総費用総便益比		1.28	1.23	1.15	1.52	2.60	1.37	1.29									
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用	1,418	3,560	1,778	1,319	2,314	1,327	2,528									
	その他費用	254	458	289	196	381	298	417									
評価期間(年)		46	-	49	45	-	46	46									
総便益額(現在価値)(百万円)		2,133	4,975	2,389	2,305	7,017	2,223	3,809									
年効果額(便益比)(百万円)		生活環境改善効果 83 維持管理費削減効果(農業生産以外) 19 農村空間快適性向上効果 19 その他 15	生活環境改善効果 201 農村空間快適性向上効果 23 公共用水域水質保全効果 16 その他 17	生活環境改善効果 53 営農経費削減効果 40 作物生産効果 14 その他 40	生活環境改善効果 94 農村空間快適性向上効果 19 公共用水域水質保全効果 14 その他 15	生活環境改善効果 250 維持管理費削減効果(農業生産以外) 94 地域資源有効利用効果 23 その他 48	地域資源有効利用効果 18 生活環境改善効果 89 農村空間快適性向上効果 21 その他 29	地域資源有効利用効果 31 生活環境改善効果 156 農村空間快適性向上効果 53 その他 49									
特記事項																	

事業名	農業集落排水資源循環統合補助事業	予算科目	農業集落排水事業費補助
事業の主な目的	農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資する。		

評価担当部局		東海農政局	東海農政局	近畿農政局	中国四国農政局	沖縄総合事務局						
都道府県		愛知県	三重県	奈良県	岡山県	沖縄県						
地区名		中山(1期)	昼生	東部第2-2(2期)	上水田・山田(2期)	恩納第1						
受益面積(ha)		-	-	-	-	-						
主要工事の内容		計画人口 930人 計画戸数 203戸 付帯施設等 一式	計画人口 1,870人 計画戸数 464戸 付帯施設等 一式	計画人口 2,430人 計画戸数 636戸 付帯施設等 一式	計画人口 1,260人 計画戸数 278戸 付帯施設等 一式	計画人口 2,630人 計画戸数 771戸 付帯施設等 一式						
総事業費(百万円)		1,087(1,977)	2,070	1,873(3,540)	912(2,317)	2,277(5,624)						
チェックリストによる評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果						
必須事項		1										
		2										
		3										
		4										
		5										
		6										
優先配慮事項		評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価					
大項目	中項目	小項目	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価				
効率性	事業の経済性・効率性		1項目	B	1項目	B	2項目	A	1項目	B	1項目	B
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	642 千円/年/ha	A	638 千円/年/ha	A	124 千円/年/ha	B	325 千円/年/ha	A	2,189 千円/年/ha	A
			61%	B	60%	B	51%	A	88%	A	73%	A
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理 自然循環機能の維持・増進	173 千円/年/ha	A	191 千円/年/ha	A	104 千円/年/ha	B	75 千円/年/ha	B	0 千円/年/ha	B
			100%	A	100%	A	100%	A	100%	A	100%	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	該当しない	-	該当しない	-	該当しない	-	該当しない	-	該当なし	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	1項目	B	1項目	B	2項目	A	2項目	A	2項目	A
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a -	A	a a -	A	a b b -	B	a a a b	A	a b b b	B
		景観	a a -	A	a a -	A	a a a -	A	a a a b	A	b b b b	B
	関係計画との連携	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	c a c	B	該当なし	-	
	関係機関との協議	協議了	A	協議了	A	協議了	A	協議了	A	協議了	A	
	地元合意	a a	A	a a	A	a b	B	a a	A	a b	B	
	事業推進体制	2項目	A	2項目	A	3項目	A	3項目	A	3項目	A	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	緊急性	該当する	A	該当する	A	該当する	A	該当する	A	該当する	A	
	住民の参加	2項目	A	1項目	B	1項目	B	2項目	A	1項目	B	
総費用総便益比		1.04	1.03	1.9	1.95	2.34						
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用	1,740	1,958	3,585	2,649	4,143						
	その他費用	271	265	348	315	1,083						
評価期間(年)		46	46	-	-	50						
総便益額(現在価値)(百万円)		2,098	2,309	7,485	5,787	12,247						
年効果額(便益比)(百万円)		生活環境改善効果 108 公共用水域水質保全効果 16 農村空間快適性向上効果 18 その他 6	生活環境改善効果 87 公共用水域水質保全効果 17 農村空間快適性向上効果 21 その他 23	生活環境改善効果 319 農村空間快適性向上効果 36 公共用水域水質保全効果 22 その他 29	生活環境改善効果 266 地域資源有効利用効果 29 農村空間快適性向上効果 23 その他 11	生活環境改善効果 506 地域資源有効利用効果 171 農村空間快適性向上効果 86 その他 34						
特記事項												

事業名	農村振興総合整備事業	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の主な目的	農業の振興を中心とした地域の活性化を推進するため、農業生産基盤整備及び農村生活環境基盤整備を総合的に行い、地域の農業生産性の向上や維持管理等の軽減、また農村集落における生活環境の改善に資する。		

評価担当部局	九州農政局	九州農政局	九州農政局	九州農政局	九州農政局							
都道府県	福岡県	福岡県	大分県	鹿児島県	鹿児島県							
地区名	浮羽	高田	弥生	霧島西部	未吉							
受益面積 (ha)	167	237	391	112	280							
主要工事の内容	区画整理 18.8ha 農業用排水施設 11km 農道整備 10km	農業用排水施設 11.1km 農道 2.7km ため池 3箇所 農業集落道 2.3km	農業用排水施設 10.1km 農道 5.6km 鳥獣侵入防止施設 8.2km 農業集落道 0.7km 農業集落排水施設 2.6km 集落防災安全施設 0.3km 施設補強 一式	ほ場整備 54.0ha 農業用排水 3.1km 農用地の改良保全 7箇所 農業集落防災安全施設整備 一式	ほ場整備 31.1ha 農業用排水 4.4km 農道 9.4km 鳥獣侵入防止施設 5.1km 農用地の改良保全 0.3km 農業集落道路 0.9km 農業集落防災安全施設整備 一式							
総事業費 (百万円)	2,809	1,729	1,243	1,262	1,404							
チェックリストによる評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果							
必須事項	1											
	2											
	3											
	4											
	5											
	6											
	7											
優先配慮事項	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価		
大項目	中項目	小項目										
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	1項目	B	1項目	B	2項目	A	2項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	605千円/ha・年	A	170千円/ha・年	B	332千円/ha・年	A	1,205千円/ha・年	A	1,051千円/ha・年	A
		農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	2項目	A	該当なし	-	2項目	A	1項目	B	1項目
	農村の振興	農村の生活環境の整備	3項目	A	4項目	A	2項目	B	1項目	B	3項目	A
		地域経済への波及効果	969千円/ha・年	A	34千円/ha・年	B	2,105千円/ha・年	A	627千円/ha・年	A	181千円/ha・年	B
		都市と農村の交流	3項目	A	該当なし	-	2項目	A	2項目	A	3項目	A
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	0千円/ha・年	B	0千円/ha・年	B	0千円/ha・年	B	0千円/ha・年	B	0千円/ha・年	B	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a b b	A	a c a	A	b b b	B	a a a b	A	a a a b	A
		景観	a a b b	A	a c a	A	b b c	B	a - -	A	a - -	A
	関係計画との連携	a c -	B	a c -	B	a c -	B	a c -	B	a c -	B	
	関係機関との協議	a b a	B	a -	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A	
	地元合意	a b	B	a b	B	a b	B	a a	A	a a	A	
	事業推進体制	a b	A	a c	B	a a	A	b c	B	b c	B	
	緊急性	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	
	地域の状況	3項目	A	3項目	A	2項目	A	3項目	A	3項目	A	
	住民の参加	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	
	総費用総便益比		1.14(1.29)	2.08 (1.95)	1.28(1.30)	1.57(1.58)	2.92(2.85)					
総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用	1,987(2,305)	1,228 (1,441)	672(1,001)	1,137(1,139)	1,085(1,173)						
	その他費用	263(326)	235 (288)	1,347(1,753)	1,156(1,157)	968(988)						
評価期間 (年)		46	46	46	46	46						
総便益額(現在価値) (百万円)		2,586(3,412)	3,004 (3,377)	2,593(3,598)	3,622(3,643)	6,001(6,167)						
年効果額(便益比) (百万円)		作物生産効果 23(29) 営農経費削減効果 43(43) 一般交通等経費削減効果 30(30) その他 32(74)	営農経費削減効果 22(22) 災害防止効果(農業関係資産) 63(63) 災害防止効果(公共資産) 29(29) その他 34(52)	作物生産効果 99(99) 営農経費削減効果 8(8) 走行経費削減効果 24(24) その他 -1(53)	作物生産効果 23(23) 営農経費削減効果 114(114) 災害防止効果 24(24) その他 6(7)	作物生産効果 60(60) 営農経費削減効果 172(172) 営農に係る走行経費削減効果 63(63) その他 5(15)						
特記事項		農村基盤整備型	農村基盤整備型	農村基盤整備型	農村基盤整備型	農村基盤整備型						

事業名	田園交流基盤整備事業	予算科目	田園交流基盤整備事業費補助
事業の主な目的	農作物の早期輸送及び走行経費の節減を図るとともに、集落間、都市と農村の交流を促進することで、地域の活性化を図る。		

評価担当部局		関東農政局	
都道府県		茨城県	
地区名		八郷中央（2期）	
受益面積（ha）		1,417	
主要工事の内容		農道 2,300m	
総事業費（百万円）		756(1,510)	
チェックリストによる評価結果		評価結果	
必須事項	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
優先配慮事項		評価結果	評価
大項目	中項目	小項目	
効率性	事業の経済性・効率性		2項目 A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	33.3 千円/ha・年 B
		農業の持続的発展	- -
	農村の振興	農村の生活環境の整備	3項目 A
		地域経済への波及効果	- -
		経済性の向上	35.2 千円/ha・年 B
		都市と農村の交流	3項目 B
	多面的機能の発揮	国土の保全	- -
		環境機能の維持・増進	- -
		文化の伝承	- -
	事業の実施環境等	環境への配慮	生態系
景観			a a a a A
関係計画との連携		b a a a c a B	
関係機関との協議		a a a A	
地元合意		a a A	
事業推進体制		c a B	
維持管理体制		a a A	
緊急性		1項目 B	
地域の状況		1項目 B	
住民の参加		2項目 A	
総費用総便益比		1.04	
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		1,510
	その他費用		-
評価期間(年)		39	
総便益額(現在価値化)(百万円)		1,564	
年効果額(便益比)(百万円)		維持管理費節減効果 -4 営農に係る走行経費節減効果 47 一般交通等経費節減効果 50 その他 7	
特記事項			

総事業費の()は全体事業費

事業名	地域用水環境整備事業	予算科目	地域用水環境整備事業費補助
事業の主な目的	地域用水機能（親水、景観等）の維持増進による農村地域の生活空間の質的向上及び地域一帯となった農業水利施設の維持・保全体制の構築を図る。		

評価担当部局		東海農政局	東海農政局			
都道府県		岐阜県	愛知県			
地区名		羽島用水4期	中井筋(一期)			
受益面積 (ha)		-	-			
主要工事の内容		親水・景観保全施設 1.2km 利用保全施設 2.7km	遊歩道・せせらぎ水路等 6.8km 植栽等 1式			
総事業費 (百万円)		352(2,772)	1,029(1,932)			
チェックリストによる評価結果		評価結果	評価結果			
必須事項	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
優先配慮事項		評価結果	評価	評価結果	評価	
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	1項目	B
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	-	-	-	-
		農村の生活環境の整備	3項目	A	3項目	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	-	-	-	-
		地域用水機能の増進・水質源の有効利用	422.2 千円/ha・年	B	409.2 千円/ha・年	B
		都市と農村の交流	1項目	B	2項目	A
多面的機能の発揮	文化財の保全	-	-	-	-	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a a	A	b b b c	B
		景観	a a a a	A	a b b c	B
	関係計画との連携	a a c	B	a a c	B	
	関係機関との協議	- a	A	- b	B	
	地元合意	a a	A	a a	A	
	事業推進体制	a a - a	A	a a b a	A	
	維持管理体制	a a	A	b b	B	
	緊急性	2項目	A	1項目	B	
	住民の参加	2項目	A	3項目	A	
	総費用総便益比			2.08		6.11
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		2,772		1,539	
	その他費用		990		663	
評価期間(年)				25		47
総便益額(現在価値化)(百万円)				7,810		13,464
年効果額(便益比)(百万円)		地域用水効果 7 地域アメニティ効果 523 維持管理費節減効果 -30		景観・環境保全効果 801 維持管理費節減効果 -6		
特記事項						

事業名	農地防災事業 (ため池等整備事業)	予算科目	農地防災事業費補助
事業の主な目的	台風・豪雨等により災害の発生のおそれのあるため池等の農業水利施設の未然防止対策を実施することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図り、併せて下流の人命・財産や生活環境の安全を確保する。		

評価担当部局	東北農政局		東北農政局		関東農政局		北陸農政局		東海農政局		近畿農政局			
都道府県	宮城県		秋田県		長野県		福井県		愛知県		滋賀県			
地区名	沼倉(2期)		仁井田堰(2期)		竜西		松ヶ鼻		萱津 (萱津井筋長牧)		安食川(1期)			
受益面積(ha)	3,037		713		777		1,654		83		936			
主要工事の内容	取水塔改修 一式		農業用水路 5.1km		耐震補強工(水路橋1箇所、伏越施設2箇所)		頭首工		排水路工 0.6km 調整池 1カ所		排水路改修 1,235m			
総事業費(百万円)	1,524(3,308)		915(1,292)		1,050(4,200)		1,500		762(3,695)		1,179 (1,914)			
チェックリストによる評価結果	評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果			
必須事項	1													
	2													
	3													
	4													
	5													
	6													
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価		
大項目	中項目	小項目												
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		農業の持続的発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農村の振興	農業生産基盤の保全・管理	52.8 千円/ha・年	B	63.0 千円/ha・年	B	150.0 千円/ha・年	B	64.6 千円/ha・年	B	490.3 千円/ha・年	A	62.6 千円/ha・年	B
		農村の生活環境の整備	80.5 千円/ha・年	B	30.0 千円/ha・年	B	371.3 千円/ha・年	A	94.5 千円/ha・年	B	248.4 千円/ha・年	A	28.5 千円/ha・年	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a c a	A	a a a -	A	a b b -	B	a a - b	A	a b b c	B	b b b -	B
		景観	a a c a	A	a a a -	A	a b c -	B	a a - b	A	a a b c	B	b b b -	B
	関係計画との連携	a a -	A	a a -	A	a a a	A	b a c	B	a a -	A	a c -	B	
	関係機関との協議	b -	B	- a	A	a a	A	a b	B	- a	A	a c	B	
	関連事業との調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	地元合意	a b	B	a b	B	a b	B	- b	B	a a	A	a a	A	
	事業推進体制	a c	B	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	営農支援体制	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	緊急性	2項目		B	2項目	B	3項目	A	2項目	B	2項目	B	3項目	A
総費用総便益比			1.29		1.16		3.26		1.65		1.15		1.13	
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		3,308		1,292		3,217		1,244		3,730		1,437	
	その他費用		-		-		4,170		2,058		-		103	
評価期間(年)			30		40		48		45		30		49	
総便益額(現在価値化)(百万円)			4,286		1,508		24,100		5,457		4,294		1,743	
年効果額(便益比)(百万円)			災害防止効果 244 維持管理費節減効果 11		維持管理費節減効果 12 災害防止効果 66		作物生産効果 754 災害防止効果 405 維持管理費節減効果 0		維持管理費の節減 0 災害防止効果 263		更新効果 195 災害防止効果 61		維持管理費節減効果 1 災害防止効果 85	
特記事項			ため池整備		用排水施設整備		土地改良施設耐震対策		農業用河川工作物応急対策		用排水施設整備		用排水施設整備	

事業名	農地防災事業 (湛水防除事業)	予算科目	農地防災事業費補助
事業の主な目的	流域開発等による立地条件の変化により農地、農業用施設等に湛水被害を生じている地域において、排水施設の再整備を行い湛水被害の発生を未然に防止する。		

評価担当部局	関東農政局		関東農政局		北陸農政局		東海農政局		東海農政局		九州農政局		九州農政局			
都道府県	茨城県		茨城県		新潟県		愛知県		愛知県		福岡県		福岡県			
地区名	新郷(2期)		入沼(3期)		安野川(5期)		新々田		日光西三期 (善太新)		城島中部 期		大溝(期)			
受益面積 (ha)	77		54		1,151		102		1,049		213		418			
主要工事の内容	排水機場 1箇所		調整池 1箇所		排水路 2,980m		排水機場 1力所		排水機場 1力所		水路工 7,480m		水路工 7,140m			
総事業費 (百万円)	1,043(3,360)		267(2,092)		5,880(41,935)		1,155		2,037(3,360)		1,264(2,264)		1,194(3,494)			
チェックリストによる評価結果	評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果		評価結果			
必須事項	1															
	2															
	3															
	4															
	5															
	6															
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価		
大項目	中項目	小項目														
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	3項目	A	3項目	A	3項目	A	3項目	A		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		農業の持続的発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農村の振興	農村の生活環境の整備	711.6 千円/ha・年	A	38,851.8 千円/ha・年	A	859.8 千円/ha・年	A	2,283.5 千円/ha・年	A	890.6 千円/ha・年	A	702.8 千円/ha・年	A	638.7 千円/ha・年	
		地域経済への波及効果	479.5 千円/ha・年	A	563.0 千円/ha・年	A	399.6 千円/ha・年	A	6.7 千円/ha・年	B	137.0 千円/ha・年	B	-	-	1.9 千円/ha・年	
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a b	A	a a -	A	a b b c	B	a a a -	A	a a a -	A	a a a a	A		
		景観	a a c	B	a a b c	B	a b b c	B	a a a -	A	a a a -	A	a a a a	A		
	関係計画との連携	a a -	A	a a -	A	a a -	A	a a -	A	a a -	A	a a -	A	a a -		
	関係機関との協議	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	- a	A	- a		
	関連事業との調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	地元合意	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a b		
	事業推進体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a		
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a		
	営農支援体制	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	緊急性	3項目		A	4項目		A	2項目		B	3項目		A	2項目		B
総費用総便益比			1.33		1.01		1.02		3.49		4.42		1.14		1.66	
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		3,360		2,092		41,935		655		3,360		2,264		2,644	
	その他費用		-		-		-		640		-		-		732	
評価期間(年)			31		-		54		47		23		30		47	
総便益額(現在価値化)(百万円)			4,478		2,128		43,077		4,520		14,867		2,599		5,632	
年効果額(便益比)(百万円)			作物生産効果 41 更新効果 189 災害防止効果 92 その他 -3	災害防止効果 2,128	作物生産効果 11 更新効果 310 災害防止効果 1,450 その他効果 303	維持管理費節減効果 3	維持管理費節減効果 0	維持管理費節減効果 4	更新効果 121 災害防止効果 1,078	更新効果 8 災害防止効果 150	維持管理費節減効果 0	更新効果 8 災害防止効果 268	維持管理費節減効果 0	災害防止効果 268		
特記事項			排水施設整備対策工事		排水施設整備対策工事		排水施設整備対策工事		排水施設整備対策工事		排水施設整備対策工事		クリーク防災機能保全対策工事		クリーク防災機能保全対策工事	

事業名	農地防災事業（公害防除特別土地改良事業（公害防除特別土地改良））	予算科目	農村環境保全対策事業費補助
事業の主な目的	事業者の事業活動によって生じたカドミウムによる農用地の土壌の汚染に起因して、人の健康をそこなう恐れのある農畜産物が生産されることを防止することで、人の健康を保護するとともに、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図る。		

評価担当部局			東北農政局		九州農政局		
都道府県			秋田県		福岡県		
地区名			鹿角第二		昭和開北部		
受益面積（ha）			118		54		
主要工事の内容			客土 117.6ha		客土 53.9ha 暗渠 53.9ha		
総事業費（百万円）			3,974		1,500		
チェックリストによる評価結果			評価結果		評価結果		
必須事項			1				
			2				
			3		-		
			4		-		
			5				
			6				
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	
大項目	中項目	小項目					
効率性	事業の経済性・効率性		1項目	B	2項目	A	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	-	-	-	-	
		農業の持続的発展					
	農村の振興	望ましい農業構造の確立	-	-	-	-	
		農業生産基盤の保全・管理	-	-	-	-	
	農村の生活環境の整備	-	-	-	-		
地域経済への波及効果	-	-	-	-			
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進		-	-	-	-	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a -	A	a a -	A	
		景観	a a a -	A	a a -	A	
	関係計画との連携		c a a	A	a a a	A	
	関係機関との協議		a a	A	- a	A	
	関連事業との調整		- -	-	- -	-	
	地元合意		a a	A	a b	B	
	事業推進体制		a c	B	a a	A	
	維持管理体制		a a	A	a a	A	
	営農支援体制		設置済		A	設置済	A
	緊急性		3項目	A	2項目	B	
総費用総便益比			-		-		
総費用（現在価値）（百万円）	当該事業による費用		-		-		
	その他費用		-		-		
評価期間（年）			-		-		
総便益額（現在価値）（百万円）			-		-		
年効果額（便益比）（百万円）			-		-		
特記事項							

事業名	農地防災事業(公需防除特別土地改良事業(特定農業用排水路等特別対策))	予算科目	農村環境保全対策事業費補助
事業の主な目的	水田かんがい施設に使用されている石綿含有製品の老朽化に伴う破損等により、農業者の健康を害する恐れが懸念されることから、石綿に起因する影響を未然に防止する。		

評価担当部局			東海農政局		九州農政局	
都道府県			三重県		熊本県	
地区名			一志南部(1期)		志岐(1期)	
受益面積(ha)			675		301	
主要工事の内容			用水路工 2.7km		用水路工 4.0km	
総事業費(百万円)			851(1,365)		1,065(2,332)	
チェックリストによる評価結果			評価結果		評価結果	
必須事項			1			
			2			
			3			
			4			
			5			
			6			
優先配慮事項			評価結果		評価	
大項目	中項目	小項目	評価結果	評価	評価結果	評価
効率性	事業の経済性・効率性		1項目	B	3項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	362.0 千円/ha・年	A	636.4 千円/ha・年	A
		農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	-	-	-
	農村の振興	農村の生活環境の整備	-	-	-	-
		地域経済への波及効果	-	-	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a b b b	B	a a -	A
		景観	b b -	B	a a -	A
	関係計画との連携		- b -	B	a b c	B
	関係機関との協議		a a	A	a a	A
	関連事業との調整		-	-	-	-
	地元合意		a a	A	a a	A
	事業推進体制		a a	A	a a	A
	維持管理体制		a a	A	a a	A
	営農支援体制		-	-	-	-
	緊急性		3項目	A	2項目	B
総費用総便益比			1.06		1.23	
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		1,060		1,732	
	その他費用		5,201		1,632	
評価期間(年)			51		51	
総便益額(現在価値化)(百万円)			6,641		4,144	
年効果額(便益比)(百万円)			農作物生産効果 266 営農経費節減効果 -14 災害防止効果 62 その他 -7		作物生産効果 45 営農経費節減効果 146 維持管理費節減効果	
特記事項						

事業名	農地防災事業 (地盤沈下対策事業)	予算科目	農村環境保全対策事業費補助
事業の主な目的	地下水の採取が法令等により規制されている地域において、地盤沈下により機能低下した農業用排水施設の新設や改修、水源の転換等を行うことで農業生産の安定を図る。		

評価担当部局	関東農政局		関東農政局	関東農政局	関東農政局	北陸農政局						
都道府県	茨城県		茨城県	茨城県	埼玉県	新潟県						
地区名	豊田南(2期)		小貝東部(2期)	立川(2期)	権現堂(2期)	新潟南部(8期)						
受益面積(ha)	1,069		1,229	79	1,177	3,317						
主要工事の内容	農業用水路 1.1km		農業用水路 3.0km	機場附帯工 一式 農業用排水路 0.2km	用水路工 5.1km	用水路 1,665m						
総事業費(百万円)	640(2,520)		567(2,835)	225(1,050)	945(2,500)	2,373(9,655)						
チェックリストによる評価結果	評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果						
必須事項	1											
	2											
	3											
	4											
	5											
	6											
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目										
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	2項目	A	3項目	A	2項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		農業の持続的発展										
	農村の振興	農村の生活環境の整備	-	-	-	-	-	-	16.5 千円/ha・年	B	-	-
		地域経済への波及効果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a c	A	a b b c	B	a a a c	A	a c a a	A	b b a c	B
		景観	a a a c	A	a b b c	B	a a a c	A	a c a a	A	a c a c	B
	関係計画との連携	- a a	A	a a a	A	a a a	A	c c a	B	a a a	A	
	関係機関との協議	a a	A	- -	-	- a	A	a a	A	- -	-	
	関連事業との調整	- -	-	- -	-	- -	-	a -	A	- a	A	
	地元合意	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	事業推進体制	a a	A	a a	A	a c	B	a a	A	a a	A	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	
	営農支援体制	- -	-	- -	-	- -	-	- -	-	- -	-	
	緊急性	3項目	A	3項目	A	3項目	A	3項目	A	2項目	B	
総費用総便益比			1.10	1.17	1.08	1.12	1.18					
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		2,520	2,835	1,050	2,500	9,655					
	その他費用		0	0	0	0	-					
評価期間(年)			-	-	-	31	-					
総便益額(現在価値化)(百万円)			2,789	3,337	1,139	2,801	11,472					
年効果額(便益比)(百万円)			災害防止効果 2,789	災害防止効果 3,337	災害防止効果 1,139	作物生産効果 75 維持管理費節減効果 26 更新効果 93 その他 19	作物生産効果 274 営農経費節減効果 56 災害防止効果 382					
特記事項												

事業名	農地防災事業 (国営附帯県営農地防災事業)	予算科目	農村環境保全対策事業費補助
事業の主な目的	国営総合農地防災事業の受益に係る地域において農業用排水施設を新設、改修することなどにより、当該国営総合農地防災事業と一体となって事業効果を発現させる。		

評価担当部局			関東農政局	東海農政局	近畿農政局			
都道府県			群馬県	愛知県	京都			
地区名			渡良瀬川中央 2 - 2 期	大江川上流(2期)	巨椋池3期			
受益面積 (ha)			292	256	1,264			
主要工事の内容			水路改修 2.0km 遊水池 1箇所	排水路工4.5km	排水路改修 3.4km 付帯工 一式			
総事業費 (百万円)			1,342 (13,000)	1,319(2,846)	2,480			
チェックリストによる評価結果			評価結果	評価結果	評価結果			
必須事項			1					
			2					
			3					
			4					
			5					
			6					
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目						
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	3項目	A	2項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	181.7 千円/ha・年	B	146.5 千円/ha・年	B	351.6 千円/ha・年	B
		農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	10.2 %	A	5%	B	5.95%
	農村の振興	農業生産基盤の保全・管理	8.7 千円/ha・年	B	222.0 千円/ha・年	B	381.2 千円/ha・年	A
		農村の生活環境の整備	15.8 千円/ha・年	B	265.5 千円/ha・年	A	586.3 千円/ha・年	A
	多面的機能の発揮	地域経済への波及効果	1,299.5 千円/ha・年	B	-	-	3,084.5 千円/ha・年	B
環境への配慮	生態系	a a a a	A	a a a a	A	a a b b	A	
事業の実施環境等	関係計画との連携	a a -	A	a a -	A	a a c	A	
	関係機関との協議	a a	A	- b	B	- a	A	
	関連事業との調整	a -	A	a -	A	-	-	
	地元合意	a a	A	a a	A	a a	A	
	事業推進体制	a a	A	a a	A	a a	A	
	維持管理体制	a a	A	a a	A	a a	A	
	営農支援体制	設置済	A	設置済	A	設置済	A	
	緊急性	3項目	A	3項目	A	3項目	A	
	総費用総便益比			1.00	2.56	1.21		
総費用 (現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		13,000	2,846	1,941			
	その他費用		28,000	9,817	33,582			
評価期間 (年)			44	41	59			
総便益額 (現在価値化) (百万円)			41,296	32,522	43,126			
年効果額 (便益比) (百万円)			作物生産効果 1,712 更新効果 739 災害防止効果 231 その他 26	災害防止効果 1,522 更新効果 177 維持管理費節減効果 38	作物生産効果 512 維持管理費節減効果 -68 災害防止効果 1,223 景観・環境保全効果 69			
特記事項								

事業名	地すべり対策事業	予算科目	農地保全事業費補助
事業の主な目的	地すべり防止区域内における地すべりを防止し、農用地、農業用施設並びに周辺農家や公共施設等の被害を減らし、農業経営の安定を図るとともに、地域の住環境を保全し、集落の活性化と地域住民の生活の安定を図ることを目的とする。		

評価担当部局			北陸農政局	北陸農政局	北陸農政局	北陸農政局	北陸農政局	北陸農政局	北陸農政局	北陸農政局	北陸農政局	北陸農政局	北陸農政局					
都道府県			新潟県	新潟県	新潟県	新潟県	新潟県	富山県	富山県	富山県	富山県	富山県	富山県					
地区名			村上北部	名立二期	糸魚川二期	能生二期	能生二期	魚津	魚津	氷見2期	氷見2期	福光	福光					
受益面積 (ha)			630	556	389	410	410	158	158	245	245	273	273					
主要工事の内容			承水路工 371m 排水路工 580m 床固工 3基 水抜き溝-リツ工 5,555m 集水井工 1基 法枠工・フカ工 350m2 土留工 277m 護岸工 270m	承水路工 445m 排水路工 830m 水抜き溝-リツ工 1,580m 土留工 75m 埋堤工 3基 護岸工 30m 法面保護工 3,270m2	承水路工 940m 排水路工 856m 水抜き溝-リツ工 1,200m 土留工 80m 排土工 1式 埋堤工 9基 護岸工 220m	承水路工 300m 排水路工 220m 暗渠工 80m 水抜き溝-リツ工 510m	承水路工 2,526m 水抜き溝-リツ工 3,380m 集水井工 5基 土止工 1式	承水路工 1,020m 排水路工 3,048m 水抜き溝-リツ工 12,635m 集水井工 1基 斜面保護工 1式 床止工 1基	排水路工 800m 水抜き溝-リツ工 1,140m 集水井工 1式 斜面保護工 1式 土留工 100m 埋堤工 1基 床固工 1基									
総事業費 (百万円)			452(2,990)	315(3,500)	328(4,051)	214(3,046)	214(3,046)	285(1,032)	285(1,032)	221(1,817)	221(1,817)	294(2,090)	294(2,090)					
チェックリストによる評価結果			評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果					
必須事項			1															
			2															
			3															
			4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			5															
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価				
大項目	中項目	小項目																
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A				
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	157.9 ha/地区	A	86.6 ha/地区	A	68.0 ha/地区	A	131.4 ha/地区	A	30.2 ha/地区	A	62.0 ha/地区	A	66.8 ha/地区	A		
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理	257.4%	A	97.4%	B	75.3%	B	210.2%	A	113.4%	B	135.6%	A	124.6%	B		
	農村の振興	農村の生活環境の整備	87.1%	A	116.6%	A	93.8%	A	167.8%	A	97.9%	A	189.5%	A	59.1%	B		
			17 戸/地区	A	76 戸/地区	A	68 戸/地区	A	97 戸/地区	A	26 戸/地区	A	112 戸/地区	A	52 戸/地区	A		
多面的機能の発揮	国土の保全		1項目	B	1項目	B	1項目	B	1項目	B	-	-	-	-	-	-		
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a c b -	B	a c b -	B	a c b -	B	a c b -	B	a c b -	B	a c b -	B	a c b -	B		
		景観	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B	b c b -	B		
	関係計画との連携		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A		
	関係機関との協議		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	関連事業との調整		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	地元合意		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	事業推進体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A		
	維持管理体制		a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A		
	営農支援体制		該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし	-		
緊急性		3項目	A	3項目	A	3項目	A	3項目	A	3項目	A	4項目	A	3項目	A			
総費用総便益比			3.44	2.14	1.69	3.78	2.11	3.25	1.83	3.44	2.14	1.69	3.78	2.11	3.25	1.83		
総費用 (現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		2,990	3,500	4,051	3,046	3,046	1,032	1,817	2,090	2,990	3,500	4,051	3,046	3,046	1,032	1,817	2,090
	その他費用		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価期間 (年)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総便益額 (現在価値化) (百万円)			10,299	7,492	6,850	11,516	2,182	5,907	3,841	10,299	7,492	6,850	11,516	2,182	5,907	3,841		
年効果額 (便益比) (百万円)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特記事項																		

事業名	地すべり対策事業	予算科目	農地保全事業費補助
事業の主な目的	地すべり防止区域内における地すべりを防止し、農用地、農業用施設並びに周辺農家や公共施設等の被害を減らし、農業経営の安定を図るとともに、地域の住環境を保全し、集落の活性化と地域住民の生活の安定を図ることを目的とする。		

評価担当部局		北陸農政局	
都道府県		富山県	
地区名		八尾	
受益面積 (ha)		93	
主要工事の内容		排水路工 934m 水抜き井・ワグ工 3,015m 集水井工 6基 浸透防止工 1,856m 土留工 30m	
総事業費 (百万円)		189(1,061)	
チェックリストによる評価結果		評価結果	
必須事項	1		
	2		
	3		
	4	-	
	5		
優先配慮事項			評価結果
大項目	中項目	小項目	評価
効率性	事業の経済性・効率性		2項目 A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	46.3 ha/地区 A
		農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理 108.8% B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	100.2% A
			41 戸/地区 A
	多面的機能の発揮	国土の保全	- -
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a b - A
		景観	a b b - B
	関係計画との連携		A A
	関係機関との協議		- -
	関連事業との調整		- -
	地元合意		- -
	事業推進体制		a a A
	維持管理体制		a a A
	営農支援体制		該当なし -
	緊急性		3項目 A
総費用総便益比		2.08	
総費用(現在価値化) (百万円)	当該事業による費用		1,061
	その他費用		-
評価期間(年)		-	
総便益額(現在価値化)(百万円)		2,216	
年効果額(便益比)(百万円)		-	
特記事項			

事業名	草地畜産基盤整備事業	予算科目	畑地帯総合農地整備事業費補助
事業の主な目的	飼料基盤に立脚した生産性の高い畜産経営の安定化及び飼料自給率の向上に資する。		

評価担当部局		生産局	生産局	生産局	生産局	生産局	関東農政局	九州農政局								
都道府県		北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	茨城県	宮崎県								
地区名		きたみらい	沼川北部	宗谷中部	大樹	陸別	茨城中西部	宮崎中央								
受益面積 (ha)		1,281	353	326	923	991	31	57								
主要工事の内容		草地造成整備等956haほか	草地造成整備等353ha他	草地造成整備等326ha他	草地造成整備等923ha他	草地造成整備等991ha他	飼料畑造成12ha他	草地造成整備等43ha他								
総事業費 (百万円)		1,859	1,081	1,481	1,050	1,652	2,215	2,576								
チェックリストによる評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果								
必須事項	1															
	2															
	3															
	4															
	5															
	6															
優先配慮事項		評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価			
大項目	中項目	小項目														
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A	2項目	A		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	2.7 千円/頭・年	B	7.0 千円/頭・年	A	8.4 千円/頭・年	A	1.6 千円/頭・年	B	5.1 千円/頭・年	B	10.5 千円/頭・年	A	16.8 千円/頭・年	A
		農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	87.8 %	A	100 %	A	100 %	A	98.3 %	A	86.0 %	A	100 %	A	96.7 %
	農村の振興	農地の確保・有効利用	1項目	B	3項目	A	3項目	A	3項目	A	3項目	A	2項目	A	2項目	A
		地域経済への波及効果	9.4 千円/頭・年	B	41.2 千円/頭・年	A	69.2 千円/頭・年	A	19.8 千円/頭・年	A	34.9 千円/頭・年	A	198.0 千円/頭・年	A	119.4 千円/頭・年	A
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	0.2 千円/頭・年	B	- 千円/頭・年	-	- 千円/頭・年	-	- 千円/頭・年	-	- 千円/頭・年	-	- 千円/頭・年	-	48.3 千円/頭・年	A	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a c	A	a a a c	A	a a a c	A	a a a c	A	a a a c	A	b b b c	B	b b b b	B
		景観		-		-		-		-		-		-	B	b b b b
	関係計画との連携	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a b	B	a a	A	
	関係機関との協議	- a a	A	- a a	A	- a a	A	- a a	A	- a a	A	b b b	B	- b b	B	
	地元合意	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a b a	B	a b a	B	
	事業推進体制	c a a	B	a a a	A	a a a	A	a a a	A	a a a	A	c a b	B	b a b	B	
	維持管理支援体制	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	a a	A	b a	B	a a	A	
	緊急性	1項目	A	1項目	A	1項目	A	1項目	A	1項目	A	1項目	A	1項目	A	
総費用総便益比		1.12	1.06	1.05	1.17	1.29	1.24	1.14								
総費用 (現在価値化) (百万円)	当該事業による費用	1,859	1,081	1,481	1,050	1,652	2,215	2,576								
	その他費用	-	-	-	-	-	-	-								
評価期間 (年)		19	18	16	24	19	26	14								
総便益額 (現在価値化) (百万円)		2,092	1,151	1,562	1,232	2,146	2,761	2,930								
年効果額 (便益比) (百万円)		畜産物生産効果 98 営農経費節減効果 54	畜産物生産効果 93	畜産物生産効果 137	畜産物生産効果 83	畜産物生産効果 168	畜産物生産効果 174	畜産物生産効果 283								
特記事項																

事業名	草地畜産基盤整備事業	予算科目	畑地帯総合農地整備事業費補助
事業の主な目的	飼料基盤に立脚した生産性の高い畜産経営の安定化及び飼料自給率の向上に資する。		

評価担当部局			九州農政局	九州農政局	九州農政局			
都道府県			鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県			
地区名			北薩	南薩第1	甌			
受益面積 (ha)			31	31	135			
主要工事の内容			草地造成整備等27ha他	草地造成整備等16ha他	草地造成整備等134ha他			
総事業費 (百万円)			1,907	1,025	1,355			
チェックリストによる評価結果			評価結果	評価結果	評価結果			
必須事項	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
優先配慮事項			評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目						
効率性	事業の経済性・効率性		2項目	A	2項目	A	2項目	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	9.7 千円/頭・年	A	5.5 千円/頭・年	B	26.1 千円/頭・年	A
		農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立 87.0 %	A	94.1 %	A	60.0 %	A
	農村の振興	農地の確保・有効利用	3項目	A	3項目	A	3項目	A
		地域経済への波及効果	154.5 千円/頭・年	A	98.7 千円/頭・年	A	196.3 千円/頭・年	A
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	49.6 千円/頭・年	A	57.9 千円/頭・年	A	43.7 千円/頭・年	A
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	b b b b	B	b b b b	B	b b b b	B
		景観	a b a b	A	a b a b	A	a b a b	A
	関係計画との連携		a a	A	a a	A	a a	A
	関係機関との協議		b b b	B	b b b	B	b b b	B
	地元合意		a b a	B	a b a	B	a b a	B
	事業推進体制		a a b	B	a a b	B	a a b	B
	維持管理支援体制		a a	A	a a	A	a a	A
	緊急性		1項目	A	1項目	A	1項目	A
	総費用総便益比			1.62	1.84	1.14		
	総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用		1,907	1,025	1,355		
その他費用		-	-	-				
評価期間(年)			26	32	31			
総便益額(現在価値)(百万円)			3,086	1,887	1,546			
年効果額(便益比)(百万円)			畜産物生産効果 201	畜産物生産効果 108	畜産物生産効果 90			
特記事項								

事業名	畜産環境総合整備事業	予算科目	農村総合整備事業費補助
事業の主な目的	家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルを構築することにより、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化に資する。		

評価担当部局		東北農政局		
都道府県		岩手県		
地区名		いわて県北		
受益面積 (ha)		183		
主要工事の内容		飼料基盤造成整備 10.7ha 臭気対策施設整備 15箇所		
総事業費 (百万円)		4,508		
チェックリストによる評価結果		評価結果		
必須事項	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
優先配慮事項		評価結果	評価	
大項目	中項目	小項目		
効率性	事業の経済性・効率性		2項目 A	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	1,083.6 千円/頭・年 A	
	農業の持続的発展	自然循環の維持増進	3項目 A	
	農村の振興	農村の生活環境の整備	2項目 A	
		都市と農村の交流	- -	
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	28,447.8 千円/頭・年 A		
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a c c a B	
		景観	a c c a B	
	関係計画との連携		b a B	
	関係機関との協議		- b b - B	
	地元合意		a b a B	
	事業推進体制		a a b B	
	維持管理支援体制		a a A	
	緊急性		1項目 A	
	総費用総便益比		1.57	
	総費用(現在価値) (百万円)	当該事業による費用		4,509
その他費用		-		
評価期間(年)		4		
総便益額(現在価値)(百万円)		7,120		
年効果額(便益比)(百万円)		畜産物生産効果 256 畜産環境整備効果 404		
特記事項		新技術活用地域環境改善モデル型		

チェックリスト判定基準表（都道府県営かんがい排水事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比 1.0
4．農家（受益者）負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期がダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整地等を有する地区においては10年、その他の地区においては7年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（都道府県営かんがい排水事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (作物生産効果 + 品質向上効果 + 営農経費節減効果 + 維持管理費節減効果 + 営農に係る走行経費節減効果) / 受益面積 (ha)$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			110以上	110未満
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり） 受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（%） $= 計画作付面積 (ha) / 受益面積 (ha) \times 100$	
		12.7%以上	12.7%未満	
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討 機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の低減を図るため、 A：機能保全計画の作成・・・機能保全コスト（ライフサイクルコスト）を比較検討し、地区全体としての最適計画を作成している B：機能診断の実施・・・既存施設の有効活用を図る観点から、施設の劣化度合いを調査しているか -：該当なし	
農 業 の 持 続 的 発 展	望ましい農業構造の確立		認定農業者の割合（総農家当たり） 総農家数当たりの認定農業者数（人/戸） $= 関係市町村の認定農業者数の計 (人) / 関係市町村の農家数の計 (戸) \times 100$	
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント 作付率増加ポイント $= 計画作付率 (\%) - 現況作付率 (\%)$	
			17%以上	17%未満
農 村 の 振 興	地域経済への波及効果		他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） $= 農業生産増加粗収益額 (千円) / 受益面積 (ha) * (産業連関表の逆行列係数の列和)$ 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			314以上	314未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用(快適性の向上)	地域用水効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり地域用水効果額(千円/ha・年) = 地域用水効果額(千円)/受益面積(ha) 【注; 効果項目は年効果額: 千円】	
			2.7以上	2.7未満
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり環境関連効果額(千円/ha・年) = (景観・環境保全効果)(千円)/受益面積(ha) 【注; 効果項目は年効果額: 千円】	
			6.4以上	6.4未満
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点(a: 3点、b: 2点、c: 1点)の合計値により判断。 A: 10点以上、B: 7~9点、C: 6点以下 (4指標のうち1指標が「-」の場合は、A: 8点以上、B: 5~7点、C: 4点以下) (4指標のうち2指標が「-」の場合は、A: 6点、B: 4~5点、C: 3点以下) a: 行っている b: 検討中 c: 行っていない a: 踏まえている b: 検討中 c: 踏まえていない a: 図っている b: 検討中 c: 図っていない -: 該当無し a: 調整済 b: 調整中 c: 未調整 -: 該当無し	
		景観	景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点(a: 3点、b: 2点、c: 1点)の合計値により判断。 A: 10点以上、B: 7~9点、C: 6点以下 (4指標のうち1指標が「-」の場合は、A: 8点以上、B: 5~7点、C: 4点以下) (4指標のうち2指標が「-」の場合は、A: 6点、B: 4~5点、C: 3点以下) a: 行っている b: 検討中 c: 行っていない a: 踏まえている b: 検討中 c: 踏まえていない a: 図っている b: 検討中 c: 図っていない -: 該当無し a: 調整済 b: 調整中 c: 未調整 -: 該当無し	
	関係計画との連携	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性 について、評価点(a: 3点、b: 2点、c: 1点)の合計値により判断。 A: 6点、B: 4~5点、C: 3点以下 a: 図られている b: 図られる見込みがある c: 図られていない a: 図られている b: 図られる見込みがある c: 図られていない		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	関係機関との協議		河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 （2指標のうち1指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし	
	地元合意		事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 （「が「-：該当なし」の場合 A：3点 B：2点 C：1点） 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている -：該当なし 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない	
	事業推進体制		事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
	維持管理体制		予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置 -：該当なし	
	緊急性		国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い 老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い について、該当する項目の数により判断。 A：2項目 B：1項目 -：該当なし （新農業水利システム保全整備事業の場合） 上記、に、 「米政策改革」による農業の構造改革の加速化や多様な水田営農の展開に対応した担い手の育成に資する合理的な水利用と管理の省力化が図られるを加えた3項目について、該当する項目の数により判断。 A：3項目 B：2項目 C：1項目 -：該当なし	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（経営体育成基盤整備事業・地域水田農業再編緊急整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比 1.0
4．受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（経営体育成基盤整備事業・地域水田農業再編緊急整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 =（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			1,200以上	1,200未満
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積あたり） 受益面積あたり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（%） = 計画作付面積（ha）/ 受益面積（ha）× 100	
			8.0%以上	8.0%未満
農 業 の 持 続 的 発 展	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手等への農地利用集積 計画農地利用集積率 農地利用集積率の増加割合 市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に定める目標の達成、 のいずれかにより判断する。 については、「地区内における担い手への農地利用集積率が、市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に定める目標割合以上となる見込みがある。」に該当する場合を「A」、該当しない場合のうち、判定基準のB欄の または を満たす地区を「B」、それ以下を「-」とする。	
			73以上または、 34以上または、 を満たす	60以上73未満または、 20以上34未満
農 村 の 振 興	地域経済への波及効果		他産業への経済波及効果額（受益面積あたり） 受益面積あたり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） = 農業生産増加粗収益額（千円）/ 受益面積（ha）*（産業連関表の逆行列係数の列和） 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			640以上	640未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） = (景観・環境保全効果)(千円)/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			16以上	16未満
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
		景観	景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
	関係計画との連携	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 担い手農地集積高度化促進事業（特に農地マーケット事業）等の市町村等の農地流動化のための施策との整合性 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない -：該当なし a：位置づけられている b：位置づけられる見込みがある c：位置づけられていない -：該当なし		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係機関との協議	河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （2指標のうち1指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし	
		地元合意	事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない	
		事業推進体制	事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
		維持管理体制	予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整	
		営農支援体制	受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置	
		緊急性	国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある について、 A：該当あり、 -：該当なし	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（農業生産法人等育成緊急整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比 1.0
4．受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農業生産法人等育成緊急整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $=（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha）$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			1,200以上	1,200未満
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり） 受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（%） $= 計画作付面積（ha）/受益面積（ha） \times 100$	
			8.0%以上	8.0%未満
農 業 の 持 続 的 発 展	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	育成される農業生産法人への農地利用集積 計画農地利用集積率	
			75%以上	50%以上、75%未満
農 村 の 振 興	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） $= 農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha） *（産業連関表の逆行列係数の列和）$ 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			640以上	640未満
多 面 的 機 能 の 発 揮	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） $=（景観・環境保全効果）（千円）/受益面積（ha）$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			16以上	16未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
	関係計画との連携	<p>都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 担い手農地集積高度化促進事業（特に農地マーケット事業）等の市町村等の農地流動化のための施策との整合性 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない -：該当なし a：位置づけられている b：位置づけられる見込みがある c：位置づけられていない -：該当なし</p>		
	関係機関との協議	<p>河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （2指標のうち1指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	地元合意		事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない	
	事業推進体制		事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等 の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
	維持管理体制		予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、 合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検 討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置	
	緊急性		国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と 連携をとるため早急に事業を実施する必要がある について、 A：該当あり、 -：該当なし	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（農地集積加速化基盤整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比 1.0
4．受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農地集積加速化基盤整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (作物生産効果 + 品質向上効果 + 営農経費節減効果 + 維持管理費節減効果 + 営農に係る走行経費節減効果) / 受益面積 (ha)$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			1,200以上	1,200未満
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり） 受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（%） $= 計画作付面積 (ha) / 受益面積 (ha) \times 100$	
			8.0%以上	8.0%未満
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地の面的集積 計画担い手農地面的集積率 （加速化計画目標年における、当該事業の受益面積に占める、担い手の経営等農用地面積のうち、要領に定める集積団地要件を満たす農用地面積の割合）	
			66.5%以上	42%以上66.5%未満
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） $= 農業生産増加粗収益額 (千円) / 受益面積 (ha) * (産業連関表の逆行列係数の列和)$ 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			640以上	640未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） = (景観・環境保全効果)(千円)/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			16以上	16未満
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
		景観	景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
	関係計画との連携	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 担い手農地集積高度化促進事業（特に面的集積強化促進事業）等の市町村等の面的集積のための施策との整合性 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない -：該当無し a：位置づけられている b：位置づけられる見込みがある c：位置づけられていない -：該当無し		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係機関との協議	河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （2指標のうち1指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし	
		地元合意	事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない	
		事業推進体制	事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
		維持管理体制	予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整	
		営農支援体制	受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置	
		緊急性	国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある について、 A：該当あり、 -：該当なし	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比 1.0
4．受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 =（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			1,200以上	1,200未満
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり） 受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（%） = 計画作付面積（ha）/ 受益面積（ha）× 100	
			8.0%以上	8.0%未満
農 業 の 持 続 的 発 展	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	事業採択時における、担い手の経営等農用地面積の割合（受益面積あたり）	
			50%以上	50%未満
農 村 の 振 興	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） = 農業生産増加粗収益額（千円）/ 受益面積（ha）×（産業連関表の逆行列係数の列和） 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			640以上	640未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） = (景観・環境保全効果)(千円)/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			16以上	16未満
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
		景観	景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
	関係計画との連携	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 担い手アクションサポート事業の農地の利用調整活動等の市町村等の耕作放棄地解消のための施策との整合性 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない -：該当無し a：位置づけられている b：位置づけられる見込みがある c：位置づけられていない -：該当なし		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係機関との協議	河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （2指標のうち1指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし	
		地元合意	事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない	
		事業推進体制	事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
		維持管理体制	予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整	
		営農支援体制	受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置	
		緊急性	国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある について、 A：該当あり、 -：該当なし	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（畑地帯総合整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比 1.0
4．農家（受益者）負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期がダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整地等を有する地区においては9年、その他の地区においては6年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（畑地帯総合整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効率性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 =（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			720以上	720未満
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり） 受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（%） = 計画作付面積（ha）/受益面積（ha）× 100	
			19%以上	19%未満
農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立		担い手等への農地利用集積率 担い手への農地利用集積率（%） = 事業完了時の担い手等の受益農地面積（ha）/区画整理及び開畑を併せ行う事業の受益農地面積（ha）× 100 育成型（計画の農地利用集積率） 支援型（現況の農地利用集積率）	
			33以上 37以上	20以上33未満 10以上37未満
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント 作付率増加ポイント = 計画作付率（%）-現況作付率（%）	
			21%以上	21%未満
農村の振興	地域経済への波及効果		他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） = 農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）*（産業連関表の逆行列係数の列和） 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			900以上	900未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） = (景観・環境保全効果)(千円)/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			180以上	180未満
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
		景観	景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
		関係計画との連携	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない	
		関係機関との協議	河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （2指標のうち1指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	地元合意		事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない	
	事業推進体制		事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等 の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
	維持管理体制		予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、 合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検 討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置	
	緊急性		国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い 老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急 性が高い について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表

(農道整備事業、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業)

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	地域の発展阻害要因が明らかであり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・工法は妥当性のあるものであること。 ・関係法令、基準等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	次の項目のすべてに該当すること。 ・計画交通量が農業交通を主としていること。(農道保全対策事業を除く) ・貨幣換算可能な効果については、 総費用総便益比 1.0 (農道保全対策事業を除く) ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	次の項目のすべてに該当すること。 ・市町村の事業費負担金について、同意が確実であること。 ・農家負担を伴う場合は、総所得償還率 0.2 または増加所得償還率 0.4
5. 受益地の設定が適切であること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・受益地の設定が農振地域(一般農道整備事業は農振農用地)に指定されていること。 ・受益地の設定が営農流通上一体的に取り扱う範囲であること。
6. 環境との調和に配慮していること	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、景観等)との調和に配慮したものであること。
7. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が広域営農団地農道整備事業においては9年、一般農道整備事業、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、農道保全対策事業においては6年を超えないこと。
8. 維持管理について同意が得られていること。	維持管理について予定管理者の合意が得られていること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表

(農道整備事業、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業)

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効率性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	(農道保全対策事業を除く) 土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積あたり) 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (作物生産効果 + 品質向上効果 + 営農経費節減効果 + 維持管理費節減効果 + 営農に係る走行経費節減効果) / 受益面積 (ha)$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			280以上	280未満
		野菜・果樹等の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合(受益面積あたり) 受益面積あたり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合(%) $= 計画作付面積(野菜指定 + 果樹濃密)(ha) / 受益面積(ha) \times 100$	
			14%以上	14%未満
農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立		認定農業者の割合(総農家当たり) $= 総農家数当たりの認定農業者数(人/戸) / 関係市町村の認定農業者数の計(人) / 関係市町村の総農家数の計(戸) \times 100$	
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満
		農業生産基盤の保全・管理	(農道保全対策事業のみ) 農道の安全性が向上する計画となっている 営農通作、流通合理化が図られる計画となっている 農道の周辺環境の美化、生態系保全に資する施設の整備を計画している について、該当する項目の数により判断。 A：3項目、B：2項目、-：1項目以下	
農村の振興	農村の生活環境の整備		(農道保全対策事業を除く) 生活環境の整備と農道事業との関連が農業振興地域整備計画等に位置づけられている 福祉施設や公共施設等の施設利用者の利便性向上が図られる計画となっている 安全性確保対策等の要望に沿った事業計画となっている について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、-：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
			一般交通等経費節減効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり一般交通等経費節減効果額（千円/ha・年） = 一般交通等経費節減効果額の年効果額/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			41以上	41未満
		地域経済への波及効果	（農道保全対策事業を除く） 他産業への経済波及効果額（受益面積当り） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） = 農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）*（産業連関表の逆行列係数の列和） 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			470以上	470未満
		都市と農村の交流	農道の整備と関連付けて、（農道保全対策事業を除く） 市町村等において農産物の直売所、農業体験施設等の整備や利活用拡大を計画している その他 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進		環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） =（景観・環境保全効果）（千円）/受益面積（ha） 【注1；効果項目は年効果額：千円】 【注2；景観・環境保全効果を算定していなければ「-」該当なし】	
			0.21以上	0.21未満
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
		関係計画との連携	<p>（農道保全対策事業を除く） 都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性 地場産業の育成及び企業誘致等に関して農道の役割が市町村等の策定する地域のマスタープランに位置づけられていること 市町村が策定する頑張る地方応援プログラムへの本事業の登録の有無</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、-：該当なし a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：位置づけられている b：位置付けられる見込みがある c：位置付けられていない a：登録されている b：登録の予定がある c：登録されていない</p>	
		関係機関との協議	<p>道路管理者との協議（予備）が合意に達しているか 必要となる用地に係る権利（所有者、抵当権等）の同意が得られることが確実であること 施設所有者、文化財管理者等関係者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下、-：該当なし （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：概ね得られている b：得られる見込みがある c：未同意 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	
		地元合意	<p>事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 （2指標のうち1指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている -：該当なし 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	事業推進体制		<p>事業推進協議会等の設立の有無もしくは市町村の協議会又は地区内各土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出もしくは協議会等の議決の有無について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 -：該当なし a：設立済みもしくは議決済み b：設立予定もしくは議決見込み c：未設立もしくは議決見込みなし a：提出済みもしくは議決済み b：提出予定もしくは議決見込み c：未提出もしくは議決見込みなし</p>	
	維持管理体制		<p>予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整</p>	
	緊急性		<p>国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い 老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（畑地帯開発整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること。
3．事業による効果が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比 1.0
4．農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえるとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（畑地帯開発整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効率性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (\text{作物生産効果} + \text{品質向上効果} + \text{営農経費節減効果} + \text{維持管理費節減効果} + \text{営農に係る走行経費節減効果}) / \text{受益面積 (ha)}$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			2,200以上	2,200未満
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり） $= \text{受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合 (\%)} = \text{計画作付面積 (ha)} / \text{受益面積 (ha)} \times 100$	
			84%以上	84%未満
農業の持続的発展		望ましい農業構造の確立	担い手等への農地利用集積 担い手への農地利用集積率 (%) $= \text{事業完了時の担い手等の受益農用地面積 (ha)} / \text{区画整理及び開畑を併せ行う事業の受益農地面積 (ha)} \times 100$	
			31以上	31未満
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント 作付率増加ポイント $= \text{計画作付率 (\%)} - \text{現況作付率 (\%)}$	
			100%以上	100%未満
農村の振興	地域経済への波及効果		他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） $= \text{受益面積当たり他産業への経済波及効果額 (千円/ha・年)} = \text{農業生産増加粗収益額 (千円)} / \text{受益面積 (ha)} * (\text{産業連関表の逆行列係数の列和})$ 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			8,451以上	8,451未満
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進		環境関連効果額（受益面積当たり） $= (\text{景観・環境保全効果}) (\text{千円}) / \text{受益面積 (ha)}$ 【注：効果項目は年効果額：千円】	
			180以上	180未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
	関係計画との連携	<p>都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性について、 A：図られている B：図られる見込みがある C：図られていない</p>		
	関係機関との協議	<p>河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>		
	地元合意	<p>事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない</p>		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	事業推進体制		事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
	維持管理体制		予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置	
	緊急性		国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある について、 A：該当あり -：該当なし	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（地域用水環境整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展及び農村地域の発展の観点から本事業を実施する必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	定量的及び定性的評価を行った結果から総合的に評価して、事業による効果が十分見込まれること。
4．地元負担の可能性が十分であること。 （公平性）	事業による費用負担について、地元の同意が得られていること。
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（地域用水環境整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効率性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (作物生産効果 + 品質向上効果 + 営農経費節減効果 + 維持管理費節減効果 + 営農に係る走行経費節減効果) / 受益面積 (ha)$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			1,100以上	1,100未満
	農村の振興	農村の生活環境の整備	農村の安定条件の向上に関して、 安全性：災害時の避難地・避難路の確保、火災時の防火用水等の確保等非常時の安全性の向上、及び高齢者等の通用の安全の確保、防災等日常時の安全性の向上が見込まれる 保健性：飲用水の確保、適切な水質の確保、排水性の向上が見込まれる 利便性：行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、通学路等の確保、温水等の資源の地域への還元等利便性の向上が見込まれる 快適性：集落道の舗装等による憩いの場の創出等地域環境の向上が見込まれる について、該当する項目の数により判断 A：4～3項目、B：2～1項目、-：該当なし	
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） $= \text{受益面積当たり他産業への経済波及効果額 (千円/ha・年)}$ $= \text{農業生産増加粗収益額 (千円)} / \text{受益面積 (ha)} * (\text{産業連関表の逆行列係数の列和})$ 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
		5.2以上	5.2未満	
	地域用水機能の増進・水資源の有効利用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり） $= \text{受益面積当たり地域用水効果額}$ $= \text{地域用水効果額 (千円)} / \text{受益面積 (ha)}$ 効果項目は年効果額（千円）		
		5,500以上	5,500未満	
	都市と農村の交流	都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりの実現に関して、 都市住民から注目される地域の特徴的な施設、神楽や祭りなどの伝統的文化、水車や堰などの歴史的遺産やその他の取り組みがあり、本事業を行うことでより一層の交流が見込める 都市へのPR活動を積極的に行なっている（地域の特産物等をふるさと便等で産直提供、山村留学や修学旅行学生等の地域（農家）としての受け入れ、その他の広報活動） 自然の観察等の環境教育の促進が見込める について、該当する項目の数により判断 A：3～2項目、B：1項目、-：該当なし		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	多面的機能の発揮	文化財の保全	<p>本事業により歴史的・伝統的な農業施設等、有形文化財の保全の保全がされていること 本事業により歴史的・伝統的な農業施設等、有形文化財の活用されていること について、該当する項目の数により判断 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
	関係計画との連携	<p>都道府県や市町村が策定する農村振興基本計画（地域活性化構想）や農業振興地域整備計画との整合性 地域の開発計画、環境計画、防災計画等との調整が図られていること 市町村が策定する頑張る地方応援プログラムへの本事業の登録の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下 -：該当なし a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：登録されている b：登録の予定がある c：登録されていない</p>		
	関係機関との協議	<p>河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （2指標のうち1指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	地元合意		<p>事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない</p>	
	事業推進体制		<p>事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 地区内各土地改良区の総会または総代会において事業推進に関する決議が得られている 地域用水対策協議会が設立されている について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出 a：同意済 b：同意予定 c：未同意 a：設立済 b：設立予定 c：未設立</p>	
	維持管理体制		<p>予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整</p>	
	緊急性		<p>機能低下、耐用年数経過、維持管理費の増高から施設整備の緊急性が高い 農業被害や他事業との連携を図るため早期に実施する必要がある 歴史的施設として緊急に保存を図る必要がある。 について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	
	住民の参加		<p>住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行なわれている。または、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている 住民が参加した計画づくりが行われている 住民参加のサークル行動や都市との交流イベントなどの活動により、地域の活性化に取り組んでいる について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（農業集落排水資源循環統合補助事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	次のいずれかに該当すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活雑排水の流入による農業用水の水質悪化が農作物生産に被害を与えており、事業により農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持が図られ、生産性の高い農業の実現に寄与すること。 ・事業実施により、都市に比べ立ち後れた農村の生活環境改善し、活力ある農村社会の形成に寄与すること。 ・事業実施により、農村地域における資源循環の促進が図られること。 ・施設の更新等により上記の効果が発揮し続ける又は向上すること。
2．技術的可能性が確実であること。	地域条件、経済性等を十分考慮し、技術的に実現可能な路線計画、施設計画及び維持管計画となっていること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	費用便益比 1.0 （機能強化地区において、便益に特段の影響を及ぼさない地区については対象外。「-」とする。）
4．受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）	<p>【一般地区の場合】</p> <p>次のすべてに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理主体、管理方法及び建設事業費に係る受益者負担金がある場合は受益者の同意が得られている。または、当該市町村で負担金徴収条例が定められていること。 ・水洗便所への改造等、家庭内設備の整備について供用開始後、速やかに実施するよう受益者の同意が得られていること。 <p>（資源循環施設を単独で整備する地区は対象外）</p> <p>【機能強化地区の場合】</p> <p>受益者負担がある場合は受益者の同意が得られていること。</p>
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。

項 目	判 定 基 準
<p>6. 事業の採択要件を満たしていること。</p>	<p>採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。</p> <p>【一般地区の場合】 次のすべてに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主として連続した農業集落の領域であって、社会的、歴史的、地理的条件、土地利用及び水利用の状況、住民の日常生活圏域、住民の意識等からみて一体と考えられる区域を対象として決定していること。 ・受益戸数は概ね20戸(北海道、離島、沖縄県及び奄美群島にあっては10戸)以上である。また、汚水処理施設の計画人口が1,000人を上回る場合は下水道部局との協議を了していること ・整備計画において浄化槽との比較や隣接する地区がある場合の接続等について経済性を含めた検討を行い、受益者の理解を得た上で処理区の決定を行っていること。 ・いずれかの指定または規定等がなされていること。 沖縄県、離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項に基づき指定されている地域、奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)第1条に基づき指定されている地域、水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第4条の2第1項に規定されている地域、湖沼水質保全特別措置法(昭和59年法律第61号)第3条第2項に基づき指定されている地域、有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律(平成14年法律第120号)第2条に指定されている地域、瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項に規定されている区域又は地方農政局長等が特に認める地区であること。(村づくり交付金(農業集落排水単独事業)で整備する地区は対象外) <p>【資源循環施設を整備する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設であり、資源循環促進計画と整合が図られていること。 <p>【機能強化地区の場合】 事業費が200万円以上で次のいずれかに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理が適切に行われているものであって、供用開始後7年以上経過していること。 ・供用開始後に汚水処理の対象人口の著しい増加、処理水の水質基準の強化等、集排施設を取り巻く条件または環境の変化が認められること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農業集落排水資源循環統合補助事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であり、他の処理方式と比較して経済的であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (作物生産効果 + 品質向上効果 + 営農経費節減効果 + 維持管理費節減効果(農業用排水)) / 受益面積 (ha)$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			150以上	150未満
		ほ場整備率	都道府県の平均値以上 都道府県平均未満	
農 業 の 持 続 的 発 展	農業生産基盤の保全・管理		災害防止効果（農業）（受益面積当たり） 災害防止効果額（農業）（千円/ha・年） $= 作物生産効果 + 品質向上効果(千円/年) / 農作物被害面積(ha)$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
		自然循環機能の維持増進	110以上	110未満
			汚泥・処理水などの循環利用率（%） ----- 100 0	
農 村 の 振 興	農村の生活環境の整備		集落道の舗装や周辺環境配慮施設等の整備による地域環境の向上が見込まれる について A：該当する、-：該当しない	
多 面 的 機 能 の 発 揮	環境機能の維持増進		公共用水域の水質保全により、河川や湖沼の景観が改善される。 河川、湖沼におけるレクリエーションの機会が増加する。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
	関係計画との連携	<p>污水处理施設連携整備事業の認定市町村である 浄化槽市町村整備推進事業又は個別排水処理施設整備事業との連携した事業計画である 市町村が策定する頑張る地方応援プログラムへの本事業の登録の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下、-：該当なし a：位置づけられている b：位置づけられる見込みがある c：位置づけられていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：登録されている b：登録の予定がある c：登録されていない</p>		
	関係機関との協議	<p>施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、 A：協議了 B：協議中 C：未協議</p>		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	地元合意		<p>事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 （2指標のうち1指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） 「受益農家等の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者全員の同意が得られている b：同意予定；受益者全員の同意が得られる見込みである -：該当なし 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない</p>	
	事業推進体制		<p>事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 事業推進組織へ女性を参画させるなど男女共同参画の促進の取組を行っている 家庭からの繋ぎ込み促進に関する取組がなされている について、該当する項目の数により判断 A：3～2項目 B：1項目 -：該当なし</p>	
	維持管理体制		<p>予定管理者の合意が得られているか 施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整</p>	
	緊急性		<p>（一般地区の場合） 農業被害や他事業との連携を図るため早期に実施する必要がある （機能強化地区の場合） 次のいずれかに該当すること ・施設の機能低下で、破壊等の状況が著しく危険なため、早期に整備する必要がある ・施設の耐用年数が経過している ・ここ数年の維持管理費が以前と比較し増大している について、 A：該当する、-：該当しない</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		住民の参加	<p>次のいずれかに該当すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用排水路の土砂上げ等、農道の草刈り等）及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水路の土砂上げ等、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されている ・上記の取り組みが施設整備等を契機として取り組まれる計画がある <p>集落道の整備等生活環境基盤の整備計画、活性化施設等農村交流基盤の整備計画の策定に際し、集落懇談会等の開催により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られている</p> <p>について、該当する項目の数により判断 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地方公共団体が策定する農村振興基本計画に基づき、農村振興の目標を達成するため、本事業の実施が必要とされていること。
2．技術的可能性が確実であること。	同左
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、総費用総便益比 1.0 であること。 ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること。
4．受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）	市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと。 これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の項目を満たすこと。 ・総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7．維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること。 ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の 安定供 給の確 保	農業生産性の 維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (作物生産効果 + 品質向上効果 + 営農経費節減効果 + 維持管理費節減効果 + 営農に係る走行経費節減効果) / 受益面積 (ha)$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			280以上	280未満
	農業の 持続的 発展	農地の確保・ 有効利用	耕作放棄地もしくは耕作放棄されうる農地を植生等により適正に管理する。 基盤整備の実施により耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保を行う。 について該当する項目の数により判断 A：2項目、 B：1項目、 -：該当なし	
農 村 の 振 興	農村の生活環 境の整備		農村の安定条件の向上に関して、 安全性：災害時の避難地、避難路の確保、火災時の防火用水等の確保等非常時の安全性の向上、及び高齢者等の通用の安全の確保、防災等日常時の安全性の向上が見込まれる 保健性：飲用水の確保、適切な水質の確保、排水性の向上が見込まれる 利便性：行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、通学路等の確保、温水等の資源の地域への還元等利便性の向上が見込まれる 快適性：集落道の舗装や憩いの場の創出等地域環境の向上が見込まれる について、該当する項目の数により判断 A：4～3項目、B：2～1項目、-：該当なし	
	地域経済への 波及効果		他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） $\text{受益面積あたり他産業への経済波及効果額 (千円/ha・年)}$ $= \text{農業生産増加粗収益額 (千円)} / \text{受益面積 (ha)} * (\text{産業連関表の逆行列係数の列和})$ 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			421以上	421未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		都市と農村の交流	<p>都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりの実現について、都市住民から注目される地域の特徴的な施設、神楽や祭りなどの伝統的文化、水車や堰などの歴史的遺産やその他の取り組みがあり、本事業を行うことでより一層の交流が見込める</p> <p>UIJターンの住民がおり、農業生産や地域活動に参加している</p> <p>都市へのPR活動を積極的に行なっている。(地域の特産物等をふるさと便等で産直提供、山村留学や修学旅行学生等の地域(農家)としての受け入れ、その他の広報活動)</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	<p>環境関連効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり環境関連効果額(千円/ha・年) =(景観・環境保全効果)(千円)/受益面積(ha) 【注;効果項目は年効果額:千円】</p> <hr/> <p>13以上</p> <p>13未満</p>	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無</p> <p>環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮</p> <p>生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成</p> <p>環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の合計値により判断。 A:10点以上、B:7～9点、C:6点以下 (4指標のうち1指標が「-」の場合は A:8点以上、B:5～7点、C:4点以下) (4指標のうち2指標が「-」の場合は A:6点、B:4～5点、C:3点以下) a:行っている b:検討中 c:行っていない a:踏まえている b:検討中 c:踏まえていない a:図っている b:検討中 c:図っていない -:該当無し a:調整済 b:調整中 c:未調整 -:該当無し</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無</p> <p>環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮</p> <p>景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成</p> <p>景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の合計値により判断。 A:10点以上、B:7～9点、C:6点以下 (4指標のうち1指標が「-」の場合は A:8点以上、B:5～7点、C:4点以下) (4指標のうち2指標が「-」の場合は A:6点、B:4～5点、C:3点以下) a:行っている b:検討中 c:行っていない a:踏まえている b:検討中 c:踏まえていない a:図っている b:検討中 c:図っていない -:該当無し a:調整済 b:調整中 c:未調整 -:該当無し</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係計画との連携	<p>都道府県や市町村が策定する農村振興基本計画や農業振興地域整備計画との整合性</p> <p>市町村が策定する頑張る地方応援プログラムへの本事業の登録の有無（「美しい村づくり型」の場合、以下についても判断）</p> <p>関係都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に美しい村づくりに関する方針が位置づけられている</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下</p> <p>（「美しい村づくり型」の場合） A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下</p> <p>a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：登録されている b：登録の予定がある c：登録されていない a：位置付けられている b：位置付けられる見込みがある c：位置付けられていない</p>	
		関係機関との協議	<p>河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>必要となる用地に係る権利（所有者、抵当権等）の同意が得られることが確実であること</p> <p>施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下、-：該当なし</p> <p>（3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点）</p> <p>a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	
		地元合意	<p>事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意</p> <p>事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下</p> <p>「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況</p> <p>a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている</p> <p>「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況</p> <p>a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	事業推進体制		<p>事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 地域づくり活動を行なう地域づくり活動員の養成やボランティア団体（NPO等）が設立されているまたは設立される見込みであること 事業の計画段階において男女の意見が平等に反映されるよう、事業推進協議会等に女性を集落の代表として参加させるなど、男女共同参画への取り組みが行われている</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：取り組まれている b：取り組む予定である c：取り組まれていない</p>	
	緊急性		<p>機能低下、耐用年数経過、維持管理費の増嵩から施設整備の緊急性が高い 農業被害や他事業との連携を図るため早期に実施する必要がある</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	
	地域の状況		<p>当該事業が農業農村整備事業管理計画に位置付けられている 5年以内にはほ場整備率が50%以上になる等、効率的な農業生産に関する条件が調うことが確実な地域である 農林漁村集落の生活環境整備により、農林漁業活動条件の改善が図られる</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	
	住民の参加		<p>次のいずれかに該当すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用排水路の土砂上げ等、農道の草刈り等）及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水路の土砂上げ等、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されている ・上記の取り組みが施設整備等を契機として取り組まれる計画がある ・整備された施設を活用し、ビオトープ利用した環境教育、伝統的水利施設を活用した生涯学習等が行なわれる計画となっている <p>集落懇談会の開催及びワークショップによる住民点検、整備手法の検討等により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られている</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（村づくり交付金）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・地方公共団体が策定する農村振興基本計画と整合を図り、地域の創造力を活かした村づくり計画において、本事業の実施が必要とされていること。 ・地域が抱える課題等に対して、本事業の活用によって、目指すべき将来像が明確かつ具体的であること。 ・目標の実現と事業計画の内容が合致していること。
2．目標の評価指標が適切に設定されていること。	事業の目標及びその達成状況を評価する指標が数値等で示され、アウトカム指向であるとともに、事業内容に合致し、客観的かつ事業実施前後における測定・比較が可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・貨幣換算可能な効果については、総費用総便益比 1.0 であること。その他の効果については、定量的表現又は定性的表現により、効用が明らかであること。
4．受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）	市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと。 これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の項目を満たすこと。 ・総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7．維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること。 ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（村づくり交付金）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 =（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】 ----- 280以上 ----- 280未満	
	農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	耕作放棄地もしくは耕作放棄されうる農地を植生等により適正に管理する。 基盤整備の実施により耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保を行う。 について該当する項目の数により判断 A：2項目、 B：1項目、 -：該当なし	
	農村の振興	農村の生活環境の整備	農村の安定条件の向上に関して、 安全性：災害時の避難地、避難路の確保、火災時の防火用水等の確保等非常時の安全性の向上、及び高齢者等の通用の安全の確保、防災等日常時の安全性の向上が見込まれる 保健性：飲用水の確保、適切な水質の確保、排水性の向上が見込まれる 利便性：行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、通学路等の確保、温水等の資源の地域への還元等利便性の向上が見込まれる 快適性：集落道の舗装や憩いの場の創出等地域環境の向上が見込まれる について、該当する項目の数により判断。 A：4～3項目、B：2～1項目、-：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） = 農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）*（産業連関表の逆行列係数の列和） 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			313以上	313未満
		都市と農村の交流	都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりの実現に関して、都市住民から注目される地域の特徴的な施設、神楽や祭りなどの伝統的文化、水車や堰などの歴史的遺産やその他の取り組みがあり、本事業を行うことでより一層の交流が見込める UIJターンの住民がおり、農業生産や地域活動に参加している 都市へのPR活動を積極的に行なっている。（地域の特産物等をふるさと便等で産直提供、山村留学や修学旅行学生等の地域（農家）としての受け入れ、その他の広報活動） について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、-：該当なし	
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） =（景観・環境保全効果）（千円）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			8.2以上	8.2未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無</p> <p>環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮</p> <p>生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成</p> <p>環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下</p> <p>（4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下）</p> <p>a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無</p> <p>環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮</p> <p>景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成</p> <p>景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下</p> <p>（4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下）</p> <p>a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
	関係計画との連携	<p>関係都道府県や市町村が策定している各種振興計画における、本事業又は本事業により整備される施設等の位置付け</p> <p>地域再生法に基づく地域再生基本方針に規定された「地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施」に係る事前の評価においてSまたはAの判定を受けている</p> <p>市町村が策定する頑張る地方応援プログラムへの本事業の登録の有無</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：7点以上、B：5～6点、C：4点以下 -：該当なし</p> <p>a：位置づけられている b：位置づけられる見込みがある c：位置づけられていない a：受けている b：受ける見込みがある c：受けていない a：登録されている b：登録の予定がある c：登録されていない</p>		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係機関との協議	<p>河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 必要となる用地に係る権利（所有者、抵当権等）の同意が得られることが 確実であること 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重 要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下、-：該当なし （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	
		地元合意	<p>事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	事業推進体制		<p>事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 地域づくり活動を行なう地域づくり活動員の養成やボランティア団体（NPO等）が設立されているまたは設立される見込みであること 事業の計画段階において男女の意見が平等に反映されるよう、事業推進協議会等に女性を集落の代表として参加させるなど、男女共同参画への取り組みが行われている</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：3点以下） a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 -：該当なし a：取り組まれている b：取り組む予定である c：取り組まれていない</p>	
	緊急性		<p>機能低下、耐用年数経過、維持管理費の増嵩から施設整備の緊急性が高い 農業被害や他事業との連携を図るため早期に実施する必要がある</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	
	地域の状況		<p>市町村創造型整備をはじめ、地域の個性を反映した事業内容となっている 農林漁村集落の生活環境整備により、農林漁業活動条件の改善が図られる</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		住民の参加	<p>次のいずれかに該当すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用排水路の土砂上げ等、農道の草刈り等）及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水路の土砂上げ等、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されている。 ・上記の取り組みが施設整備等を契機として取り組まれる計画がある ・整備された施設を活用し、環境教育、生涯学習等が行なわれる計画となっている <p>集落懇談会の開催、ワークショップによる整備手法の検討等により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	

農業集落排水単独事業の場合は、農業集落排水資源循環統合補助事業のチェックリストを使用する。
評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（田園整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・独特な農業開発の歴史、農村伝統文化、農村景観等を有する地域であること。 ・地域の農村伝統文化・景観等の保全が地域住民、都市住民双方にとって必要であること。 ・地域の農村伝統文化・景観等を活用した地域活性化の取組みが必要とされていること。
2．技術的可能性が確実であること。	関係法令、基準等に適合していること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、総費用総便益比 1.0（貨幣換算可能な効果がある場合のみ） ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数等）からみて、妥当なものとなっていること。
4．受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと。 ・土地改良法に基づく事業にあっては、総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4（農家負担がある場合のみ）
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7．維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業により整備される施設の維持管理主体が決定していること。 ・事業により整備される施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則，日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（田園整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（農地面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (\text{作物生産効果} + \text{品質向上効果} + \text{営農経費節減効果} + \text{維持管理費節減効果} + \text{営農に係る走行経費節減効果}) / \text{農地面積 (ha)}$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			田園空間整備事業；5.7以上 田園交流基盤整備事業；120以上	田園空間整備事業；5.7未満 田園交流基盤整備事業；120未満
	農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	耕作放棄地もしくは耕作放棄されうる農地を植生等により適正に管理する 基盤整備の実施により耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保を行う について該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
農 村 の 振 興	農村の生活環境の整備		農村の安定条件の向上に関して、 安全性：災害時の避難地、・避難路の確保、火災時の防火用水等の確保等 非常時の安全性の向上、及び高齢者等の通用の安全の確保、防災等日常時の 安全性の向上が見込まれる 保健性：飲用水の確保、適切な水質の確保、排水性の向上が見込まれる 利便性：行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、通学路等の確保、 温水等の資源の地域への還元等利便性の向上が見込まれる 快適性：集落道の舗装や憩いの場の創出等地域環境の向上が見込まれる について、該当する項目の数により判断。 A：4～3項目、B：2～1項目、-：該当なし	
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（農地面積当たり） 農地面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） $= \text{農業生産増加粗収益額 (千円)} / \text{農地面積 (ha)} * (\text{産業連関表の逆行列係数の列和})$ 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			田園空間整備事業；26以上 田園交流基盤整備事業；510以上	田園空間整備事業；26未満 田園交流基盤整備事業；510未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		経済性の向上	一般交通等経費節減効果額（農地面積当たり） 農地面積当たり一般交通等経費節減効果額（千円/ha・年） = 一般交通等経費節減効果額の年効果額/農地面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			田園空間整備事業；6.1以上 田園交流基盤整備事業；140以上	田園空間整備事業；6.1未満 田園交流基盤整備事業；140未満
		都市と農村の交流	都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりの実現に関して、 都市住民から注目される地域の特徴的な施設、神楽や祭りなどの伝統的文化、水車や堰などの歴史的遺産やその他の取り組みがあり、本事業を行うことでより一層の交流が見込める UIJターンの住民がおり、農業生産や地域活動に参加している 都市へのPR活動を積極的に行なっている。（地域の特産物等をふるさと便等で産直提供、山村留学や修学旅行学生等の地域（農家）としての受け入れ、その他の広報活動） （田園交流基盤整備事業の場合） 都市部から当該農村地域への主要アクセス道整備されている、もしくは整備する計画である。 交流が疎であった集落間を結ぶ連絡道が本事業により整備される について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、-：該当なし （田園交流基盤整備事業の場合） ～の小項目について、該当する項目の数により判断。 A：5～4項目、B：3～1項目、-：該当なし	
多面的機能の発揮	国土の保全		工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。 農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い（行政・住民合同会議等）がもたれている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
		環境機能の維持・増進	環境関連効果額（農地面積当たり） 農地面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） =（景観・環境保全効果）（千円）/農地面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			8.8以上	8.8未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		文化の伝承	有形文化財の保全 無形文化財の保全 有形文化財の活用 無形文化財の活用 について、該当する項目の数により判断。 A：4～3項目、B：2～1項目、-：該当なし	
事業の 実施 環境等	環境への 配慮	生態系	事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
		景観	景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係計画との連携	<p>都道府県や市町村が策定する農村振興基本計画や農業振興地域整備計画との整合性 共通の農業文化を有する複数市町村の範囲で田園整備構想が作成されていること 計画内容が、田園整備構想と整合していること 県が適切に関与し、各市町村の調整を図り、事業を推進する計画となっていること 市町村が策定する頑張る地方応援プログラムへの本事業の登録の有無 田園交流基盤整備事業にあつては、田園空間整備事業と実施内容が調整された計画となっていること</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：13以上、B：12～8点、C：7点以下 （田園交流基盤整備事業の場合 A：16以上、B：15～11点、C：10点以下） a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：登録されている b：登録の予定がある c：登録されていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない</p>	
		関係機関との協議	<p>河川管理者との協議が合意に達しているか 必要となる用地取得に関して地権者から同意が得られているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下、-：該当なし （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	
		地元合意	<p>受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。 関係市町村に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	事業推進体制		事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
	維持管理体制		予定管理者が決定されているか 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意があるか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	緊急性		機能低下、耐用年数経過、維持管理費の増嵩から施設整備の緊急性が高い 農業被害や他事業との連携を図るため早期に実施する必要がある について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
	地域の状況		当該事業を含めた生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置づけられ、5年以内にほ場整備率が50%以上になる等、効率的な農業生産に関する条件が調うことが確実な地域であること 農林漁村集落の生活環境整備により、農林漁業活動条件の改善が図られていること について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
	住民の参加		次のいずれかに該当すること ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用排水路の土砂上げ等、農道の草刈り等）及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水路の土砂上げ等、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されている。 ・上記の取り組みが施設整備等を契機として取り込まれる計画がある 集落道の整備等生活環境基盤の整備計画、活性化施設等農村交流基盤の整備計画の策定に際し、集落懇談会等の開催により地域住民が計画策定に関する取り組みが図られている 次のいずれかに該当すること ・地域外交流を目的としたイベントが開催されている（姉妹都市交流も含む） ・地域の高齢者と都市の若者との交流を定期的に行い、高齢者の生きがいとなっている ・地域内に住民参加の趣味サークル等が多数存在する ・農業以外の職種の人との交流の推進組織が存在する について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、-：該当なし	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（中山間地域総合整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 の 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・地域農業の阻害要因について、その解消のために本事業を実施する必要性が明らかに認められている。 ・生活環境の整備が立ち後れている地域である（生産基盤型を除く。） ・就業機会の確保、都市住民との交流に対する基本方向が明確である。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、総費用総便益比 1.0 であること。その他の効果については、定量的表現又は定性的表現により効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数等）からみて、妥当なものとなっている。
4．農家（受益者）負担の可能性が十分であること。 （公平性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4 ・農家、市町村の事業費負担額等について、同意が確実である。
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が集落型においては6年、広域連携型においては7年を超えないこと。
7．維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに適合すること。 ・事業により造成・改修される施設の維持管理主体が決定している。 ・事業により造成・改修される交流施設等の管理運営に関し、管理規程または、管理規程（案）が設けられている、又は設けられることが確実であること。 ・事業により造成・改修される施設の維持管理に係る方法及び費用についてすべての事業関係者に説明され同意が得られている。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（中山間地域総合整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の 安定供 給の確 保	農業生産性の 維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $=（作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益面積（ha）$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			400以上	400未満
	農業の 持続的 発展	農地の確保・ 有効利用	耕作放棄率（%）	
			13以上	13未満
農 村 の 振 興	農村の生活環 境の整備	農村の安定条件の向上に関して、 安全性：災害時の避難地、避難路の確保、火災時の防火用水等の確保等非常時の安全性の向上、及び高齢者等の通用の安全の確保、防災等日常時の安全性の向上が見込まれる 保健性：飲用水の確保、適切な水質の確保、排水性の向上が見込まれる 利便性：行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、通学路等の確保、温水等の資源の地域への還元等利便性の向上が見込まれる 快適性：集落道の舗装や憩いの場の創出等地域環境の向上が見込まれる について、該当する項目の数により判断。 A：4～3項目、B：2～1項目、-：該当なし		
	地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） $= 農業生産増加粗収益額（千円）/受益面積（ha）*（産業連関表の逆行列係数の列和）$ 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの		
			600以上	600未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		都市と農村の交流	<p>都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりの実現に関して、都市住民から注目される地域の特徴的な施設、神楽や祭りなどの伝統的文化、水車や堰などの歴史的遺産やその他の取り組みがあり、本事業を行うことでより一層の交流が見込める</p> <p>UIJターンの住民がおり、農業生産や地域活動に参加している</p> <p>都市へのPR活動を積極的に行なっている。(地域の特産物等をふるさと便等で産直提供、山村留学や修学旅行学生等の地域(農家)としての受け入れ、その他の広報活動)</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A : 3 ~ 2 項目、B : 1 項目、- : 該当なし</p>	
	多面的機能の発揮	国土の保全	<p>工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い(行政・住民合同会議等)がもたれている。</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A : 2 項目、B : 1 項目、- : 該当なし</p>	
		環境機能の維持・増進	<p>環境関連効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり環境関連効果額(千円/ha・年) = (景観・環境保全効果)(千円)/受益面積(ha) 【注; 効果項目は年効果額: 千円】</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">22以上 22未満</p>	
事業の 実施 環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無</p> <p>環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮</p> <p>生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成</p> <p>環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点(a : 3点、b : 2点、c : 1点)の合計値により判断。 A : 10点以上、B : 7 ~ 9点、C : 6点以下 (4指標のうち1指標が「-」の場合は、A : 8点以上、B : 5 ~ 7点、C : 4点以下) (4指標のうち2指標が「-」の場合は、A : 6点、B : 4 ~ 5点、C : 3点以下)</p> <p>a : 行っている b : 検討中 c : 行っていない a : 踏まえている b : 検討中 c : 踏まえていない a : 図っている b : 検討中 c : 図っていない - : 該当無し a : 調整済 b : 調整中 c : 未調整 - : 該当無し</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
		関係計画との連携	<p>都道府県や市町村が策定する農村振興基本計画や農業振興地域整備計画との整合性 市町村が策定する頑張る地方応援プログラムへの本事業の登録の有無</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：登録されている b：登録の予定がある c：登録されていない</p>	
		関係機関との協議	<p>河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 必要となる用地に係る権利（所有者、抵当権等）の同意が得られることが 確実であること 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下、-：該当なし （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		地元合意	<p>事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下</p> <p>「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている</p> <p>「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない</p>	
		事業推進体制	<p>事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下</p> <p>a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出</p>	
		維持管理体制	<p>予定管理者の合意が得られているか 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意があるか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下</p> <p>a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整</p>	
		緊急性	<p>機能低下、耐用年数経過、維持管理費の増嵩から施設整備の緊急性が高い 農業被害や他事業との連携を図るため早期に実施する必要がある について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	地域の状況		<p>次のいずれかに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近年の35年間で人口減少率が25%以上かつ65歳以上の人口比率が24%以上。 ・最近年の35年間で人口減少率が25%以上かつ15～29歳の人口比率が15%以下。 ・最近年の35年間で人口減少率が30%以上。 ・最近年の25年間で人口減少率が19%以上。 <p>次のいずれかに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の安全性に問題がある。(避難地がない。消防車等の通行に支障がある、等) ・防犯上の安全性に問題がある。(街路灯がない等) ・交通安全上問題がある。(転落の危険性がある) <p>について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	
	住民の参加		<p>次のいずれかに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業施設の維持管理(樋門等の管理、農業用排水路の土砂上げ等、農道の草刈り等)及び農村生活環境施設の維持管理(集落排水路の土砂上げ等、集落道の草刈り等)が、地域住民の参加により継続的に実施されている。 ・上記の取り組みが施設整備等を契機として取り組まれる計画がある。 <p>集落道の整備等生活環境基盤の整備計画、活性化施設等農村交流基盤の整備計画の策定に際し、集落懇談会等の開催により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られている。</p> <p>次のいずれかに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域外交流を目的としたイベントが開催されている(姉妹都市交流も含む) ・地域の高齢者と都市の若者との交流を定期的に行い、高齢者の生きがいとなっている ・地域内に住民参加の趣味サークル等が多数存在する ・農業以外の職種の人との交流の推進組織が存在する <p>について、該当する項目の数により判断。 A：3～2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外(-)

チェックリスト判定基準表（農地環境整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 の 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・地域農業の阻害要因についてその解消のために本事業を実施する必要性が認められている。 ・就業機会の確保、都市住民との交流に対する基本方向が明確である。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、総費用総便益比 1.0 であること。その他の効果については、定量的表現又は定性的表現により効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数等）からみて、妥当なものとなっている。
4．農家（受益者）負担の可能性が十分であること。 （公平性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4（生産基盤がある場合） ・農家、市町村の事業費負担額等について、同意が確実である。
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7．維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに適合すること。 ・事業により造成・改修される施設の維持管理主体が決定している。 ・事業により造成・改修される施設の維持管理に係る方法及び費用についてすべての事業関係者に説明され同意が得られている。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農地環境整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (作物生産効果 + 品質向上効果 + 営農経費節減効果 + 維持管理費節減効果 + 営農に係る走行経費節減効果) / 受益面積 (ha)$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			930以上	930未満
	農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	土地利用の整序化と耕作放棄の防止 耕作放棄地もしくは耕作放棄されうる農地を植生による粗放管理等により適正に管理する。 基盤整備の実施により農地の流動化を促進することで耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保を行なう。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
				13以上
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） $= 農業生産増加粗収益額 (千円) / 受益面積 (ha) * (産業連関表の逆行列係数の列和)$ 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			790以上	790未満
	多面的機能の発揮	国土の保全	工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。 農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い（行政・住民合同会議等）がもたれている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） = (景観・環境保全効果)(千円)/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			22以上	22未満
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
		景観	景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し	
	関係計画との連携	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性 市町村において、農業振興地域整備計画等により耕作放棄地の復旧や農園などへの利活用のための方針が策定されていること について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係機関との協議	<p>河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 必要となる用地に係る権利（所有者、抵当権等）の同意が得られることが 確実であること 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重 要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下、-：該当なし （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	
		地元合意	<p>事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会等、「意向」同意は得られている 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない</p>	
		事業推進体制	<p>事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等 の議決 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出</p>	
		維持管理体制	<p>予定管理者の合意が得られているか 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意があるか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	緊急性		機能低下、耐用年数経過、維持管理費の増嵩から施設整備の緊急性が高い 農業被害や他事業との連携を図るため早期に実施する必要がある について該当する項目の数により判断 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
	地域の状況		次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・最近年の35年間で人口減少率が25%以上かつ65歳以上の人口比率が24%以上。 ・最近年の35年間で人口減少率が25%以上かつ15～29歳の人口比率が15%以下。 ・最近年の35年間で人口減少率が30%以上。 ・最近年の25年間で人口減少率が19%以上。 A：該当あり、-：該当なし	
	住民の参加		次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用排水路の土砂上げ等、農道の草刈り等）及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水路の土砂上げ等、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されている。 ・上記の取り組みが施設整備等を契機として、取り組まれる計画がある。 次のいずれかに該当すること。 ・優良農地における生産組織等への作業受委託の推進が行なわれている。 ・保全管理農地において生産組合等による共同管理が行なわれている。 ・保全管理区域の農地を利活用することにより、他地域との交流を図っている。 について該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（農地防災事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	総費用総便益比 1.0
4．地元負担の可能性が十分であること。 （公平性）	総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4 上記によりがたい場合は、農家、市町村の負担金について合意が得られていること。
5．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
6．事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期がダム新設においては10年、公害防除特別土地改良においては9年、中山間防災及び特定農業用管水路等特別対策においては6年、ため池（一般）・（河川応急）及び保全整備においては5年、その他においては7年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（農地防災事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 施工順序等を考慮し、効率的に災害を防止する計画となっている。 について該当する項目の数により判断。 A：2項目以上、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (作物生産効果 + 品質向上効果 + 営農経費節減効果 + 維持管理費節減効果 + 営農に係る走行経費節減効果) / 受益面積 (ha)$ 【注；効果項目は年効果額：千円】 畑主体では作物生産効果は除く	
		農地保全整備事業 水田主体76以上、畑主体76以上 公害防除特別土地改良事業 水田主体300以上、畑主体300以上 総合（国営付帯）防災事業 水田主体880以上、畑主体230以上 中山間地域総合農地防災事業 水田主体47以上、畑主体33以上	水田主体76未満、畑主体76未満 水田主体300未満、畑主体300未満 水田主体880未満、畑主体230未満 水田主体47未満、畑主体33未満	
農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり） 総農家数当たりの認定農業者数(人/戸) $= \text{関係市町村の認定農業者数の計(人)} / \text{関係市町村の農家数の計(戸)} \times 100$	都道府県の平均以上	都道府県の平均未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		農業生産基盤の保全・管理	災害防止効果（農業）（受益面積当たり） 災害防止効果額（農業）（千円/ha・年） = 災害防止効果（農業関係）（千円/年） / 受益面積（ha） 畑主体では作物生産効果を加える 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			防災ダム事業 水田主体290以上、畑主体290以上	水田主体290未満、畑主体290未満
			ため池等整備事業 水田主体310以上、畑主体410以上	水田主体310未満、畑主体410未満
			河川応急事業 水田主体310以上、畑主体410以上	水田主体310未満、畑主体410未満
			湛水防除事業 水田主体310以上、畑主体410以上	水田主体310未満、畑主体410未満
			農地保全整備事業 水田主体380以上、畑主体380以上	水田主体380未満、畑主体380未満
			水質保全対策事業 水田主体310以上、畑主体410以上	水田主体310未満、畑主体410未満
			地盤沈下対策事業 水田主体310以上、畑主体410以上	水田主体310未満、畑主体410未満
			総合（国営付帯）農地防災事業 水田主体150以上、畑主体2,000以上	水田主体150未満、畑主体2,000未満
			中山間地域総合農地防災事業 水田主体470以上、畑主体320以上	水田主体470未満、畑主体320未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果（一般資産＋公共資産）（受益面積当たり） 災害防止効果額（一般資産＋公共資産）（千円/ha・年） = 災害防止効果（一般関係） / 受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			防災ダム事業 150以上	150未満
			ため池等整備事業 150以上	150未満
			河川応急事業 150以上	150未満
			湛水防除事業 150以上	150未満
			水質保全対策事業 150以上	150未満
			地盤沈下対策事業 150以上	150未満
			総合(国営付帯)農地防災事業 330以上	330未満
			中山間地域総合農地防災事業 240以上	240未満
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり他産業への経済波及効果額（千円/ha・年） = 農業生産増加粗収益額（千円） / 受益面積（ha） * (産業連関表の逆行列係数の列和) 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			農地保全整備事業 500以上 公害防除特別土地改良事業 710以上 総合(国営付帯)農地防災事業 3,600以上 中山間地域総合農地防災事業 6.7以上	農地保全整備事業 500未満 公害防除特別土地改良事業 710未満 総合(国営付帯)農地防災事業 3,600未満 中山間地域総合農地防災事業 6.7未満

評価項目			評価指標及び判定基準							
大	中項目	小項目	A	B						
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	<p>環境関連効果額（受益面積当たり） 受益面積当たり環境関連効果額（千円/ha・年） =（景観・環境保全効果）（千円）/受益面積（ha） 【注；効果項目は年効果額：千円】</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">水質保全対策事業 22以上</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">22以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総合(国営付帯)農地防災事業 22以上</td> <td style="text-align: center;">22未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中山間地域総合農地防災事業 22以上</td> <td style="text-align: center;">22未満</td> </tr> </table>		水質保全対策事業 22以上	22以上	総合(国営付帯)農地防災事業 22以上	22未満	中山間地域総合農地防災事業 22以上	22未満
水質保全対策事業 22以上	22以上									
総合(国営付帯)農地防災事業 22以上	22未満									
中山間地域総合農地防災事業 22以上	22未満									
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>							
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>							

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係計画との連携	<p>都道府県等における防災計画等に位置づけられていること 高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画、中山間地域振興等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプラン、市町村が定める農業振興地域整備計画、いずれかに位置づけられていること 事業実施地区が公害防止計画区域、特殊土壌地域等の各種法令、条例等で地域指定がなされていること</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：7点、B：4～6点、C：3点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：指定されている b：指定される見込みがある c：指定されていない</p>	
		関係機関との協議	<p>河川管理者との協議（予備）が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （または が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	
		関連事業との調整	<p>事業主体から概略構想（関連事業調書）の提出 共同事業（事業内容、事業費、アロケ等）の事前了解</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下（または が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：提出済 b：提出予定 c：未提出 -：該当なし a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし</p>	
		地元合意	<p>事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 （ が「-」の場合、A：3点、B：2点、C：1点） 「受益農家の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；受益者の大部分の同意が得られている b：同意済み；受益者の2/3以上の同意が得られている c：未同意；土地改良区理事会等、「意向」同意は得られている -：該当なし；地元同意を要しない 「議会の同意」とは3/1時点（想定）での同意状況 a：同意済み；議会において事業推進に関する決議が得られている b：同意予定；内諾協議は了しているが、議会決議は未了 c：未同意；同意が得られていない</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	事業推進体制		事業推進協議会が設立されている。 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出	
	維持管理体制		予定管理者の同意が得られているか 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意があるか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか について、 A：設置済 B：設置予定 C：未設置 -：該当なし	
	緊急性		周辺地域で、重大な農業被害が想定される 過去に農業被害が発生している 機能低下が甚だしく、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大していること 国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要があること について、該当する項目の数により判断。 A：4～3項目、B：2項目、C：1項目、-：該当なし	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（地すべり対策事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	農地及び農業用施設等に対する地すべり被害を防止し、農業生産の維持、国土の保全及び民生の安定に資することが認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	地すべり防止工事基本計画書における費用の概算額と効果で判断して、効果が十分であること。 （B/Cが1.0以上）
4．農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	（関連工事） 総所得償還率 0.2 または 増加所得償還率 0.4 上記によりがたい場合は、農家、市町村の負担金について受益者の合意を得ていること。
5．地すべり等防止法及び事業実施要綱等に適合していること。	（防止工事） ・農村振興局所管の地すべり防止区域で、総事業費が700万円以上のもの。 ・採択に係る事業の工期が5年を超えないこと。 （関連工事） ・受益面積が概ね3ha以上（ため池の整備については、概ね2ha以上）及び総事業費が500万円以上のもの。 ・採択に係る事業の工期が5年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（地すべり対策事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化を含めたコスト縮減を図る計画となっている。 施工順序等を考慮し、効率的に災害を防止する計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目以上、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の 安定供 給の確 保	農業生産性の維 持・向上	保全対象面積のうち農地面積（ha / 地区）	
			25以上	25未満
	農業の 持続的 発展	農業生産基盤 の保全・管理	事業費に対する農業効果（農地・農業用施設・農作物の被害軽減）の割合（％）	
農村の 振興	農村の生活環 境の整備	事業費に対する農業外効果（一般公共施設等の被害軽減+山林・林道の被害軽減+家屋等の被害軽減）の割合		
		61以上	61未満	
多面的 機能の 発揮	国土の保全	保全対象となる人家戸数（戸 / 地区）		
		15以上	15未満	
			工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。 農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い（行政・住民合同会議等）がもたれている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下）</p> <p>a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下）</p> <p>a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
	関係計画との連携		<p>（防止工事の場合） 関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）により判断。 A：3点、B：2点、C：1点 a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない</p>	
	関係機関との協議		<p>施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）により判断。 A：3点、B：2点、C：1点、-：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	関連事業との調整		<p>事業主体から概略構想（関連事業調書）の提出 共同事業（事業内容、事業費、アロケ等）の事前了解 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （または「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点、-：該当なし） a：提出済 b：提出予定 c：未提出 -：該当なし a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし</p>	
	地元合意		<p>（関連工事の場合） 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する知事の同意 事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村長の同意 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：同意済み b：同意予定 c：未同意 a：同意済み b：同意予定 c：未同意</p>	
	事業推進体制		<p>点検等を行う地元組織が設置されている。 行政区等から着工要望の提出の有無 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設置済 b：設置予定 c：未設置 a：提出済 b：提出予定 c：未提出</p>	
	維持管理体制		<p>管理者（知事）と地元組織の協力体制が決定されているか 維持管理方法に関する地元組織との合意があるか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整</p>	
	営農支援体制		<p>受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援（検討）体制が整備されているか。 A：設置済 B：設置予定 C：未設置 -：該当なし</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	緊急性		<p>(防止工事の場合)</p> <p>その他事業との工程調整等により実施時期として緊急性がある地すべりによる移動状況(観測結果)や現地の変動状況、湧水の状況等から判断して、地すべり災害を防止するため緊急に対策が必要であること。地すべり防止工事基本計画における効果の内容により判断する(家屋、災害弱者関連施設、学校、病院、国道、県道、鉄道等が含まれているか)。過去の地すべりや土砂災害等の被害実績(地すべり防止工事基本計画の基礎資料)や災害復旧事業の実績のうち、重大な農業被害等が含まれること。について、該当する項目の数により判断。 A : 4 ~ 3 項目、B : 2 項目、C : 1 項目、- : 該当なし</p>	
			<p>(関連工事の場合)</p> <p>用排水施設等の整備が計画されていること。 農道の整備や区画整理等が含まれていること。 その他事業との工程調整等により実施時期として緊急性があるについて、該当する項目の数により判断。 A : 3 項目、B : 2 ~ 1 項目、- : 該当なし</p>	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外(-)

チェックリスト判定基準表（直轄海岸保全施設整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	海岸背後地の防護効果の向上、海岸保全施設の安全性の低下等により事業の必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	費用便益比 1.0
4．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
5．事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全基本計画に位置づけられていること。 ・海岸法等の規定要件を満足すること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（直轄海岸保全施設整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 施工順序等を考慮し、効率的に災害を防止する計画となっている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目以上、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の 安定供 給の確 保	農業生産性の維持・向上	保全対象面積のうち農地面積（ha/地区） ----- （侵食対策）3以上 （高潮対策）38以上	
			（侵食対策）3未満 （高潮対策）38未満	
	農業の 持続的 発展	農業生産基盤の保全・管理	防護面積当たり農業関係施設防護効果 受益面積当たり農業関係施設防護効果（一般・公共）額（千円/ha・年） = 農業関係施設防護効果（一般・公共）額（千円）÷ 防護面積（ha） *農業関係施設防護効果（一般・公共） = 一般資産防護効果(農業関係) + 公共土木施設防護効果(農業関係) ----- 926以上	
		926未満		
農 村 の 振 興	農村の生活環境の整備		防護面積当たり農業以外施設防護効果 受益面積当たり農業関係施設防護効果（一般・公共）額（千円/ha・年） = 農業関係施設防護効果（一般・公共）額（千円）÷ 防護面積（ha） *農業関係施設防護効果（一般・公共） = 一般資産防護効果(農業関係) + 公共土木施設防護効果(農業関係) ----- 1,667以上	
			1,667未満	
		整備海岸延長あたり防護人口（人/km）	----- （侵食対策）17以上 （高潮対策）100以上	
		（侵食対策）17未満 （高潮対策）100未満		
		整備海岸延長あたり防護面積（ha/km）	----- （侵食対策）4以上 （高潮対策）62以上	
			（侵食対策）4未満 （高潮対策）62未満	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	多面的機能の発揮	国土の保全	<p>工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い（行政・住民合同会議等）がもたれている。</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下）</p> <p>a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下）</p> <p>a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
	関係計画との連携	<p>関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 耐震設計に基づく計画が策定されている</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下</p> <p>a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：策定されている b：策定される見込みがある c：策定されていない</p>		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係機関との協議	<p>漁協との協議が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （または「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議済 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議済 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	
		地元合意	<p>事業実施に対する知事の同意状況 事業実施に対する関係市町村長の同意状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：同意済 b：同意予定 c：未同意 a：同意済 b：同意予定 c：未同意</p>	
		事業推進体制	<p>事業推進協議会が設立されている。 事業推進協議会等から着工要望の提出の有無</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立</p>	
		維持管理体制	<p>予定管理者が決定されているか 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意があるか</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整</p>	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	緊急性		<p>過去の災害により、農地浸水や死者・行方不明者などの記録が残っていること。あるいは緊急点検箇所、外洋に直接面している箇所、台風の常襲地帯、軟弱地盤、地震防災対策推進地域等の災害発生危険地域、ゼロメートル地帯に該当すること</p> <p>事業実施を予定する海岸保全施設の主要部分に広範囲の変状が発生していること</p> <p>他の公共事業（他省庁の海岸事業、治山事業や漁港修築事業等）等と連携をとるため早急に事業を実施する必要があること</p> <p>官公署、学校、病院等の公共建物、人家、老人ホーム、身障者施設または国道、県道、鉄道、空港、あるいは、団地規模が概ね20ha以上で、かつ高性能な機械による営農が可能な土地条件を備えているか、整備して備え得る農地が防護区域内にあること</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A：4～3項目、B：2項目、C：1項目、-：該当なし</p>	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（補助海岸事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1．事業の必要性が明確であること。 （必要性）	海岸背後地の防護効果の向上、海岸保全施設の安全性の低下等により事業の必要性が認められること。
2．技術的可能性が確実であること。	地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3．事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	費用便益比 1.0
4．環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境（生態系、景観等）との調和に配慮したものであること。
5．事業の採択要件を満たしていること。	海岸法及び事業実施要綱・要領等の規定要件を満足すること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表（補助海岸事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっている。 施工順序等を考慮し、効率的に災害を防止する計画となっている。 について該当する項目の数により判断。 A：2項目以上、B：1項目、-：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	保全対象面積のうち農地面積（ha/地区） ----- （侵食対策）3以上 （高潮対策）38以上	
				（侵食対策）3未満 （高潮対策）38未満
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理	防護面積当たり農業関係施設防護効果 受益面積当たり農業関係施設防護効果（一般・公共）額（千円/ha・年） = 農業関係施設防護効果（一般・公共）額（千円）÷ 防護面積（ha） *農業関係施設防護効果（一般・公共） = 一般資産防護効果（農業関係）+ 公共土木施設防護効果（農業関係） ----- 926以上	
				926未満
農 村 の 振 興	農村の生活環境の整備		防護面積当たり農業以外施設防護効果 受益面積当たり農業関係施設防護効果（一般・公共）額（千円/ha・年） ----- 1,667以上	
				1,667未満
			整備海岸延長あたり防護人口（人/km） ----- （侵食対策）17以上 （高潮対策）100以上	
				（侵食対策）17未満 （高潮対策）100未満
			整備海岸延長あたり防護面積（ha/km） ----- （侵食対策）4以上 （高潮対策）62以上	
				（侵食対策）4未満 （高潮対策）62未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
	多面的機能の発揮	国土の保全	<p>工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。 農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い（行政・住民合同会議等）がもたれている。</p> <p>について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし</p>	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下 （4指標のうち1指標が「-」の場合は A：8点以上、B：5～7点、C：4点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は A：6点、B：4～5点、C：3点以下） a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当無し a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当無し</p>	
	関係計画との連携	<p>関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 耐震設計に基づく計画が策定されている</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：策定されている b：策定される見込みがある c：策定されていない</p>		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
		関係機関との協議	<p>漁協との協議が合意に達しているか 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （または「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>	
		事業推進体制	<p>点検等を行う地元組織が設置されている。 行政区から着工要望の提出の有無。 について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：提出済 b：提出予定 c：未提出</p>	
		維持管理体制	<p>管理者と地元組織の協力体制が決定されているか 維持管理方法に関する地元組織との合意があるか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：得られている b：調整中 c：未調整 a：合意済 b：調整中 c：未調整</p>	
		緊急性	<p>過去の災害により、農地浸水や死者・行方不明者などの記録が残っていること。あるいは緊急点検箇所、外洋に直接面している箇所、台風の常襲地帯、軟弱地盤、地震防災対策推進地域等の災害発生危険地域、ゼロメートル地帯に該当すること 事業実施を予定する海岸保全施設の主要部分に広範囲の変状が発生していること 他の公共事業（他省庁の海岸事業、治山事業や漁港修築事業等）等と連携をとるため早急に事業を実施する必要があること 官公署、学校、病院等の公共建物、人家、老人ホーム、身障者施設または国道、県道、鉄道、空港、あるいは、団地規模が概ね20ha以上で、かつ高性能な機械による営農が可能な土地条件を備えているか、整備して備え得る農地が防護区域内にあること について、該当する項目の数により判断。 A：4～3項目、B：2項目、C：1項目、-：該当なし</p>	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）

チェックリスト判定基準表（草地畜産基盤整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
1 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	次の条件を満たすこと。 ・酪農及び肉用牛生産近代化計画（市町村計画）が策定されているか又は策定されることが確実と見込まれること。 ・家畜排せつ物法に基づく都道府県計画が策定されていること。
2 技術的可能性が確実であること。	次の条件を満たすこと。 ・地形、地質、水利、気象等を考慮した計画であること。 ・草地開発整備事業計画設計基準に沿った内容であるとともに、都道府県の技術指標に適合した技術であること。 ・新技術を導入する場合は、都道府県、市町村等の機関の指導・協力体制が整っていること。
3 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	次の条件を満たすこと。 ・総費用総便益比 1.0（*事業効果指数 1.0）であること。 ・飼料生産基盤の拡大又は単位収量の増大が見込まれること。 ・事業参加経営体（公共牧場を含む）の経営経費に占める飼料費の割合の低減が見込まれること。
4 受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）	次の条件を満たすこと。 ・受益者負担額が明示され、その負担額が負担能力からみて過大とならないこと。（所得償還率が適正な水準であること） ・共同利用施設については、管理運営規程等が策定され（見込み含む）その内容が明確であり、事業費負担について合意形成がなされていること。
5 環境との調和に配慮していること。	次の条件を満たすこと。 ・当該事業の内容が、田園環境整備マスタープランに基づいて、環境との調和に配慮した対策を行うものとなっていること。 ・家畜排せつ物法に基づく都道府県計画に適合しているとともに、たい肥の土地還元が図られるものとなっていること。
6 事業の採択要件を満たしていること。	次の条件を満たすこと。 ・工事規模等から適切に工期が設定されており、6年を超えないこと。 ・農用地開発事業実施要綱及び草地開発整備事業実施要領（畜産担い手育成総合整備事業にあつては、同事業実施要綱及び要領）に規定された事業内容及び採択基準に適合していること。

チェックリスト判定基準表（草地畜産基盤整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大項目	中項目	小項目	A	B
効率性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められること。 「畜舎建築コストガイドライン」及び「たい肥舎等建築コストガイドライン」に則した整備水準であること。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	農業生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益頭数あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $= (\text{畜産物生産効果} + \text{品質向上効果} + \text{営農経費節減効果} + \text{維持管理費節減効果} + \text{営農に係る走行経費節減効果}) / \text{受益頭数 (肥育豚換算：頭)}$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			6.20以上 (* 6.20以上)	6.20未満 (* 6.20未満)
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	事業参加経営体に占める担い手農家（認定農業者等）の割合 $= \text{事業参加経営体のうちの担い手農家数 (戸)} / \text{事業参加経営体 (戸)} \times 100$ （公共牧場中核型） 公共牧場利用経営体に占める担い手農家（認定農業者等）の割合 $= \text{公共牧場利用経営体のうちの担い手農家数 (戸)} / \text{公共牧場利用経営体 (戸)} \times 100$	
		都道府県の平均以上	都道府県の平均未満	
		農地の確保・有効利用	担い手農家への飼料生産基盤の集積（作業受託を含む。）が図られること。 基盤整備の実施により耕作放棄地の発生を未然に防止し、飼料生産基盤の確保を行うこと。 離農跡地・耕作放棄地等の活用が図られること。 について、該当する項目の数により判断。 A：2～3項目、B：1項目、-：該当なし （公共牧場中核型） 及び の評価指標について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
農村の振興	地域経済への波及効果		他産業への経済波及効果額（受益頭数当たり） 受益頭数当たり他産業への経済波及効果額（千円/頭・年） $= \text{農業生産増加粗収益額 (千円)} / \text{受益頭数 (肥育豚換算：頭)} \times (\text{産業連関表の逆行列係数の列和})$ 農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの	
			16.0以上	16.0未満
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進		環境関連効果額（受益頭数当たり） 受益頭数当たり環境関連効果額（千円/頭・年） $= (\text{景観・環境保全効果}) (千円) / \text{受益頭数 (肥育豚換算：頭)}$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			$* \text{受益頭数当たり畜産環境整備効果額 (千円/頭・年)}$ $= (\text{衛生水準向上効果} + \text{水質保全効果}) (千円) / \text{受益頭数 (肥育豚換算：頭)}$ 【注；畜産環境整備効果額を算定していなければ「-」該当なし】	
			3.60以上 (* 3.60以上)	3.60未満 (* 3.60未満)

評価項目			評価指標及び判定基準	
大項目	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、-：該当なし</p> <p>a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない a：調整済 b：調整中 c：未調整</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、-：該当なし</p> <p>a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない a：調整済 b：調整中 c：未調整</p>	
	関係計画との連携	<p>酪農及び肉用牛生産近代化計画（市町村計画）の酪農経営又は肉用牛経営の改善目標との整合性が図られていること。 事業を実施する飼料生産基盤に係る土地が、農業振興地域整備計画における農用地区域内であること。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下</p> <p>a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない a：区域である b：編入手続中で編入の見込みがある c：編入手続きがされていない</p>		
	関係機関との協議	<p>河川管理者との協議（予備）が合意に達していること。 必要となる用地に係る権利（所有者、抵当権等）の同意が得られることが確実であること。 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達していること。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下、-：該当なし</p> <p>（3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点）</p> <p>a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：得られている b：得られる見込みがある c：得られていない -：該当なし a：協議了 b：多くが協議中 c：多くが未協議 -：該当なし</p>		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大項目	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	地元同意		<p>市町村関係者及び事業参加経営体への説明がなされ、理解が得られていること。 補助残の融資について関係機関で調整が行われていること。 事業参加経営体（公共牧場を含み、公共牧場の整備を行う場合にあっては、牧場利用者を含む。）の意向が十分反映された計画となっていること。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 a：得られている b：得られる見込みがある c：得られていない a：調整済 b：調整中 c：未調整 a：計画となっている b：調整中 c：計画となっていない</p>	
	事業推進体制		<p>事業推進協議会等地元の意見を調整する機関が設立されていること。 行政、農協等の担当部局が明確になっていること。 周辺住民の同意が得られていること。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：明確になっている b：調整中 c：明確になっていない a：得られている b：得られる見込みがある c：得られていない</p>	
	維持管理支援体制		<p>草地、施設等に係る管理組織等が整備されていること。 普及指導センター、農協等が参画する営農支援体制が整備されていること。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：整備済 b：整備予定 c：未整備 a：整備済 b：整備予定 c：未整備</p>	
	緊急性		<p>飼料自給率の向上を図るため、早期に整備事業を実施する必要があること。 について、 A：該当あり、-：該当なし</p>	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）
 (*) 「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について」（平成19年3月28日付け18農振第1596号農村振興局長通知）を適用又は準用する事業のうち、当該通知の経過措置を適用し、従来の費用対効果算定手法で対応する場合の判定基準

チェックリスト判定基準表（畜産環境総合整備事業）

【必須事項】

項 目	判 定 基 準
<p>1 事業の必要性が明確であること。 （必要性）</p>	<p>次の条件と満たすこと。 [共通] ・家畜排せつ物法に基づき、家畜排せつ物の利用の促進が図られること。 ・将来にわたり、畜産主産地として発展が期待される地域であること。 [資源リサイクル型] ・家畜排せつ物等の地域資源リサイクルシステムが構築され、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化が図られること。 [草地畜産活性化型] ・公共牧場等が有する緑資源の多面的機能を活用することにより、地域住民等の保健保養等の増進、都市住民との交流拠点の整備が図られ、更に地域畜産の持続的発展と生活環境の改善及び地域社会の活性化が図られること。</p>
<p>2 技術的可能性が確実であること。</p>	<p>次の条件を満たすこと。 ・地形、地質、気象等を考慮し、無理なく実現可能な施設配置計画となっていること。 ・草地開発整備事業計画設計基準及び堆肥化施設設計マニュアル等に沿った内容であるとともに、都道府県の技術指標に適合した技術であること。 ・受益者の技術に適合した計画であり、施設等を管理運営する上で、過度な作業・知識等が要求されないこと。 ・施設・機械等の規模決定根拠が適切であること。 ・新技術を導入する場合は、都道府県、市町村等の機関の指導・協体制が整っていること。</p>
<p>3 事業による効率が十分見込まれること。 （効率性）</p>	<p>次の条件を満たすこと。 [共通] ・総費用総便益比 1.0（*事業効果指数 1.0）であること。 [資源リサイクル型] ・家畜排せつ物法の管理基準を遵守し、経営の安定化が図られること。 [草地畜産活性化型] ・地域の活性化が図られることが見込まれること。</p>
<p>4 受益者負担の可能性が十分であること。 （公平性）</p>	<p>次の条件を満たすこと。 ・受益者負担額が明示され、その負担能力からみて過大とならないこと。 ・共同利用施設については、管理運営規定等が策定され（見込み含む）その内容が明確であり、事業費負担について合意形成がなされていること。</p>
<p>5 環境との調和に配慮していること。</p>	<p>当該事業の内容が、田園環境整備マスタープランに基づいて、環境との調和へ配慮した対策を行うものとなっていること。</p>
<p>6 事業の採択要件を満たしていること。</p>	<p>次の条件を満たすこと。 ・工事規模等から適切に工期が設定されており、6年を超えないこと。 ・畜産環境総合整備事業実施要綱及び畜産環境総合整備事業実施要領に規定された事業内容及び採択基準に適合していること。</p>

チェックリスト判定基準表（畜産環境総合整備事業）

【優先配慮事項】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大項目	中項目	小項目	A	B
効率性	事業の経済性・効率性		単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められること。 「畜舎建築コストガイドライン」及び「たい肥舎等建築コストガイドライン」に則した整備水準であること。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	農業生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益頭数あたり） 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果 $=（畜産物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に係る走行経費節減効果）/受益頭数（肥育豚換算：頭）$ 【注；効果項目は年効果額：千円】	
			15.0以上 （* 15.0以上）	15.0未満 （* 15.0未満）
	農業の持続的発展	自然循環機能の維持増進	[資源リサイクル型] 草地等の造成整備と家畜排せつ物処理施設整備を一体的に実施し、造成整備された草地等にたい肥が還元されること。 耕種農家を含めた地域のたい肥利用体制が整備されること。 周辺地域の生活環境に配慮した整備が図られること。 について、該当する項目の数により判断。 A：2～3項目、B：1項目、-：該当なし （環境負荷脆弱地域において事業を実施する場合であって、かつ草地等の造成整備を実施しない場合） 及び の評価指標について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
			[資源リサイクル型] 家畜排せつ物処理施設の整備により地域環境の向上が見込まれること。 地域有機質残さ等を含めたりサイクルシステムが構築されること。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし	
農村の振興	農村の生活環境の整備	[資源リサイクル型] 家畜排せつ物処理施設の整備により地域環境の向上が見込まれること。 地域有機質残さ等を含めたりサイクルシステムが構築されること。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし		
	都市と農村の交流	[草地畜産活性化型] 都市住民等牧場訪問者の増加や、地域住民との交流により、地域活性化が図られること。 草地等緑資源の活用により地域住民等の保健保養・情操教育の増進が図られること。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、-：該当なし		
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益頭数当たり） 受益頭数当たり環境関連効果額（千円/頭・年） $=（景観・環境保全効果）（千円）/受益頭数（肥育豚換算：頭）$ 【注；効果項目は年効果額：千円】 $* 受益頭数当たり畜産環境整備効果額（千円/頭・年）$ $=（衛生水準向上効果+水質保全効果）（千円）/受益頭数（肥育豚換算：頭）$ 【注；畜産環境整備効果額を算定していなければ「-」該当なし】		
		41.0以上 （* 41.0以上）	41.0未満 （* 41.0未満）	

評価項目			評価指標及び判定基準	
大項目	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	<p>事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、-：該当なし</p> <p>a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない a：調整済 b：調整中 c：未調整</p>	
		景観	<p>景観に配慮し、整備対象の施工を行う上で、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 景観の保全を目的とした維持管理、費用負担、モニタリング体制等の調整状況</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点以上、B：7～9点、C：6点以下、-：該当なし</p> <p>a：行っている b：検討中 c：行っていない a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない a：図っている b：検討中 c：図っていない a：調整済 b：調整中 c：未調整</p>	
	関係計画との連携	<p>事業を実施する飼料生産基盤に係る土地が、農業振興地域整備計画における農用地区域内であること。 環境関連法令、条例による規制に適合していること。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下</p> <p>（環境負荷脆弱地域において事業を実施する場合、の指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点）</p> <p>a：区域である b：編入手続中で編入の見込みがある c：編入手続きがされていない、-：該当なし a：適合している b：適合する見込みがある c：適合していない</p>		
	関係機関との協議	<p>河川管理者との協議（予備）が合意に達していること。 必要となる用地に係る権利（所有者、抵当権等）の同意が得られることが確実であること。 施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者、漁協等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達していること。 施設建設予定地の農地転用等法令に基づく協議を終了していること。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：10点、B：7～9点、C：6点以下、-：該当なし</p> <p>（4指標のうち1指標が「-」の場合は、A：9点、B：6～8点、C：5点以下） （4指標のうち2指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （4指標のうち3指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点）</p> <p>a：協議了 b：協議中 c：未協議 -：該当なし a：得られている b：得られる見込みがある c：得られていない -：該当なし a：協議了 b：過半が協議中 c：過半が未協議 -：該当なし a：協議了 b：協議了の見込み c：未協議 -：該当なし</p>		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大項目	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	地元同意		<p>市町村関係者及び事業参加経営体への説明がなされ、理解が得られていること。 補助残の融資について関係機関で調整が行われていること。 事業参加経営体（公共牧場を含み、公共牧場の整備を行う場合にあっては、牧場利用者を含む。）の意向が十分反映された計画となっていること。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 a：得られている b：得られる見込みがある c：得られていない a：調整済 b：調整中 c：未調整 a：計画となっている b：調整中 c：計画となっていない</p>	
	事業推進体制		<p>事業推進協議会等地元の意見を調整する機関が設立されていること。 行政、農協等の担当部局が明確になっていること。 周辺住民の同意が得られていること。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 a：設立済 b：設立予定 c：未設立 a：明確になっている b：調整中 c：明確になっていない a：得られている b：得られる見込みがある c：得られていない</p>	
	維持管理支援体制		<p>草地、施設等に係る管理組織等が整備されていること。 普及指導センター、農協等が参画する営農支援体制が整備されていること。</p> <p>について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 a：整備済 b：整備予定 c：未整備 a：整備済 b：整備予定 c：未整備</p>	
	緊急性		<p>[資源リサイクル型] 畜産環境問題が発生又は発生の恐れがあるため、早期に整備事業を実施する必要があること。 について、 A：該当あり、-：該当なし</p> <p>[草地畜産活性化型] 飼料自給率の向上を図るため、早期に整備事業を実施する必要があること。 について、 A：該当あり、-：該当なし</p>	

評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（-）
（*）「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について」（平成19年3月28日付け18農振第1596号農村振興局長通知）を適用又は準用する事業のうち、当該通知の経過措置を適用し、従来の費用対効果算定手法で対応する場合の判定基準